
西東京市第2次総合計画（後期基本計画）

総論・各論【原案】

～み・創・笑・環・安・活～

目次

<総論>

1. 計画の位置づけ	3
2. 計画の期間	3
3. 計画の指標	4
4. これまでの取組と評価	5
5. 今後のまちづくりに関する意見	11
6. 計画を推進するために	16
7. 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築	19

<各論>

みんなでつくるまちづくり

み1-1 市民主体のまちづくりの推進	21
み1-2 協働のまちづくりの推進	22
み2-1 人権と平和の尊重	23
み2-2 国際化の推進	24
み2-3 男女平等参画社会の推進	25
み3-1 開かれた市政の推進	26
み3-2 健全な自治体の経営	27

創造性の育つまちづくり

創1-1 子どもの参画の推進	28
創1-2 子育て支援の拡充	29
創1-3 学校教育の充実	30
創2-1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進	31
創2-2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	32
創2-3 文化芸術活動の振興	33

笑顔で暮らすまちづくり

笑1-1 地域福祉の推進	34
笑1-2 高齢者福祉の充実	35
笑1-3 障害者福祉の充実	36
笑1-4 社会保障制度の運営	37
笑1-5 暮らしの相談機能の充実	38
笑2-1 健康づくりの推進	39
笑2-2 高齢者の社会活動や生きがいづくりの充実	41

環境にやさしいまちづくり

環2-3 障害者の社会参加の拡大	42
環1-1 みどりの保全・活用	43
環1-2 みどりの空間の創出	44
環2-1 低炭素型のまちづくりの推進	45
環2-2 循環型社会の構築	46
環2-3 生活環境の維持	47

安全で快適に暮らすまちづくり

安1-1 住みやすい住環境の整備	48
------------------	----

安1-2	体系的な道路網の整備	49
安1-3	人と環境にやさしい交通環境の整備	50
安2-1	地域の危機対応力の向上	51
安2-2	防犯・交通安全の推進	52
活力と魅力あるまちづくり		
活1-1	産業の振興	53
活1-2	新産業の育成	54
活2-1	まちの魅力の創造	55

<総論>

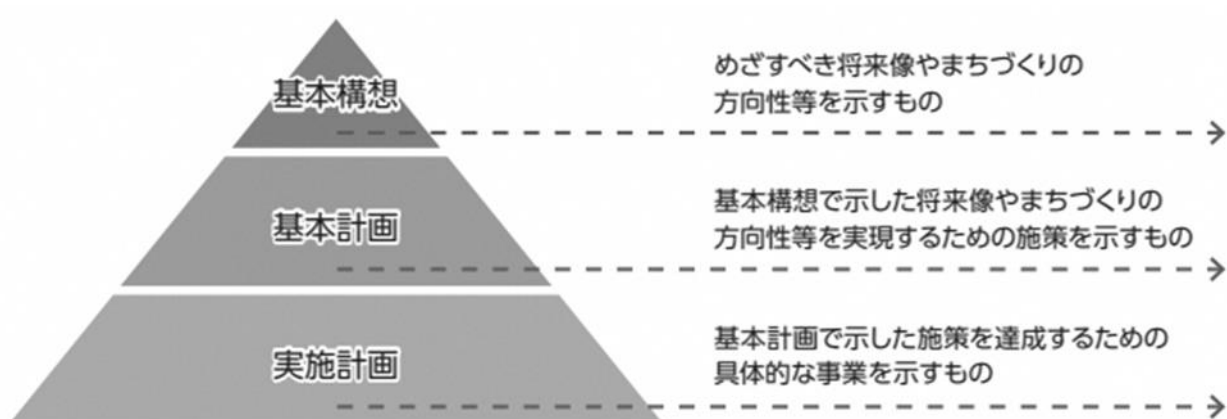
1. 計画の位置づけ

この基本計画は、基本構想で示した基本理念と将来像を実現するため、施策の具体化・体系化を図り、各分野における現状と課題、目標や成果指標を示した上で、施策推進のための視点を明らかにするものです。

また、各行政分野における個別計画の整合性を図るための指針となるものです。

なお、本計画で示した施策体系に基づき、具体的な事業計画として、毎年度3ヵ年を期間とする実施計画を別に策定し、財政の裏づけをもって計画された事業を実行していきます。

基本構想、基本計画、実施計画の関係は次の図のようになります。



2. 計画の期間

基本計画の期間は、基本構想に基づき、平成 26（2014）年度から平成 35（2023）年度までの 10 年間とします。なお、社会経済情勢の変化や基本計画事業の実施状況、施策評価の結果、新たな市民ニーズ等を踏まえ、平成 31（2019）年度からの後期 5 年間の計画として、本後期基本計画を定めます。

	平成 26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年
基本構想	→									
基本計画	前期基本計画					後期基本計画				
実施計画	3ヵ年を計画期間として毎年度策定									

3. 計画の指標

(1) 人口の推移

平成 49 (2037) 年までの本市の人口は、「西東京市人口推計調査報告書」(平成 29 年) で推計しています。この推計調査は、コーホート要因法¹を用い、今後大規模住宅開発の減少が考えられることから、転入の鈍化による人口増加ペースの変化を考慮して、平成 24 (2016) 年～平成 29 (2017) 年の 5 年間における社会増減から、大規模住宅開発による転入の影響を除外した場合の社外増減の傾向が、推計期間においても続くものと仮定しています。

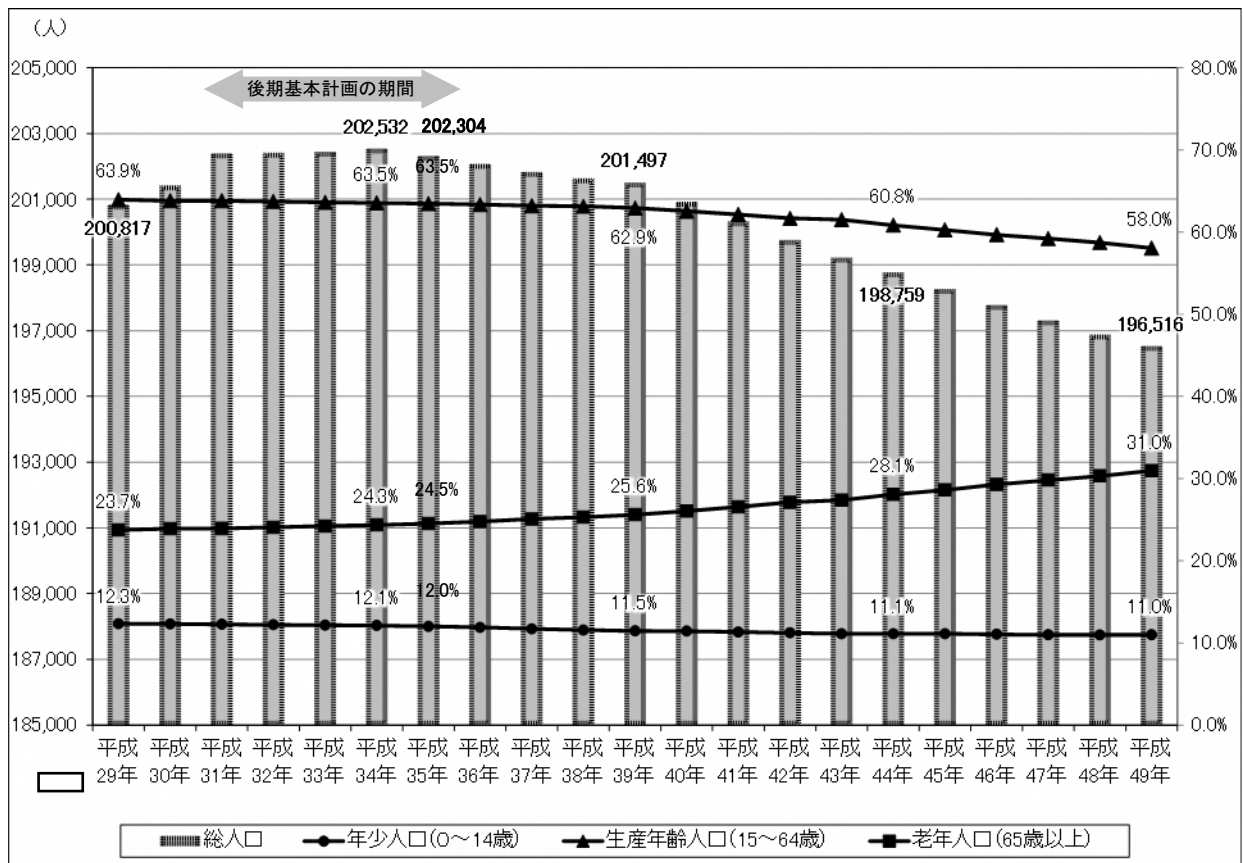
調査報告書によれば、本市の人口は平成 34 (2022) 年までは微増傾向が続き、平成 34 年に 202,532 人となった後に減少に転じ、この計画の目標年度(平成 35 (2023) 年度)における人口は、202,304 人になると想定されます。

年齢 3 区分(年少人口、生産年齢人口、老年人口)ごとの傾向をみると、年少人口(0 歳～14 歳)は微減の傾向にあり、平成 29 (2017) 年の総人口比 12.3%が平成 35 (2023) 年には 12.0%となる見込みです。

生産年齢人口(15 歳～64 歳)については、平成 29 (2017) 年の総人口比 63.9%が平成 31 年(2019)までは微減傾向にありますが、その後は減少に転じ、平成 35 (2023) 年には総人口比 63.5%となる見込みです。

他方、老年人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、平成 29 (2017) 年の総人口比 23.7%が平成 35 (2023) 年には 24.5%となる見込みです。

図表 西東京市の将来推計人口



(資料) 人口推計調査報告書(平成 29 年 11 月)

¹ コーホートとは、同じ時期に出生した集団のことであり、コーホート要因法とはその集団ごとの時間変化を軸に自然動態と社会動態に分けて人口を推計する方法。

(2) 財政フレーム

※内容は今後とりまとめ予定※

4. これまでの取組と評価

(1) 策定経緯

西東京市では、合併時に策定した新市建設計画（平成 13 年度～平成 22 年度）を包含する形で、平成 16 年 3 月に基本構想・基本計画・実施計画の 3 層構造からなる第 1 次の総合計画（平成 16 年度～平成 25 年度）を策定しました。「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を私たちの望み（将来像）として掲げ、市民と行政が連携し、協働によるまちづくりに取り組み、市民一人ひとりがまちを楽しむことができるまちを目指してまちづくりを推進してきました。

平成 21 年度には前期 5 年間の総括するとともに、社会経済情勢の変化や事業の実施状況、新たな市民ニーズなどを踏まえ、①施策から事業までの関係の明確化、②成果指標及び目標値の導入、③行政評価の視点の導入、④新たな施策の設定の 4 つの点で基本計画の見直しを行い、後期基本計画（平成 21 年度～平成 25 年度）を策定しました。

平成 26 年度には、第 1 次基本構想の理念や施策を踏まえつつ、今後 10 年の西東京市の目指すべき将来像を描き、まちづくりをさらに一歩進めるため、第 2 次基本構想・基本計画を策定しました。

(2) 主な取組及び評価

第 2 次総合計画（前期計画）で実施した取組について、成果指標の達成度及び市民意識調査における施策ごとの満足度の結果により、総合的に評価します。

◇市民意識調査

西東京市住民基本台帳に登録された 18 歳以上の男女の中から人口構成比を配慮した上で 5,000 人を無作為抽出し、実施しました。

平成 24 年度：回収数 2,414 票（回収率 48.3%）、有効回答数 2,408 票（有効回収率 48.2%）

平成 27 年度：回収数 2,007 票（回収率 40.1%）、有効回答数 2,004 票（有効回収率 40.1%）

平成 29 年度：回収数 2,191 票（回収率 43.8%）、有効回答数 2,188 票（有効回収率 43.8%）

みんなでつくるまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
み 1-1	「地域活動への支援など市民主体のまちづくりの推進」に対する満足度	19	%			
み 1-1	自治会・町内会等の加入世帯数	19,186	世帯			
み 1-2	「協働のまちづくりの推進」に対する満足度	15	%			
み 1-2	企業・大学・NPOなどとの協働事業数	130	件			
み 2-1	「人権と平和の尊重」の取組に対する満足度	24	%			
み 2-1	人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数	813	人			
み 2-2	「外国籍市民のサポート体制など国際化の推進」に対する満足度	16	%			
み 2-2	多文化共生に関するボランティアの数	400	人			
み 2-2	外国籍市民への情報提供数	70	情報			
み 2-3	「男女平等参画の推進」に対する満足度	19	%			

※実績値、達成率、評価ランクについては、今後とりまとめ※

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
み 2-3	男女平等推進センター「パリティ」登録団体数	20	団体			
み 2-3	男女の固定的性別役割分担意識の解消についての理解のある人の割合	60	%			
み 3-1	「市の情報開示・情報公開など開かれた市政の推進」に対する満足度	46	%			
み 3-1	ホームページのページ閲覧数	17,875	千件			
み 3-2	「行財政改革など健全な自治体の経営」に対する満足度	35	%			
み 3-2	経常収支比率	90 内	%			

※実績値は、数値の後ろに(*)印があるものは平成●年度数値、それ以外のは平成●年●月の数値を採用しています。
(以下同様)

※評価ランクは、A (達成率 75%以上)、B (50%~74%)、C (50%未満) の3段階で評価しています。(以下同様)

施策に対する市民満足度 (市民意識調査より)

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
み 1-1 市民主体のまちづくりの推進	15.2%	21.6%	18.2%
み 1-2 協働のまちづくりの推進	11.3%	12.1%	14.6%
み 2-1 人権と平和の尊重	20.2%	9.2%	19.5%
み 2-2 国際化の推進	13.3%	14.4%	14.0%
み 2-3 男女平等参画社会の推進	16.7%	11.3%	16.0%
み 3-1 開かれた市政の推進	41.0%	39.6%	42.0%
み 3-2 健全な自治体の経営	30.6%	17.4%	20.6%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、7 施策中 5 施策において市民満足度が向上しています。

創造性の育つまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
創 1-1	「子どもの参画の推進」に対する満足度	26	%			
創 1-1	青少年育成会における地域活動実施回数	105	回			
創 1-2	「子育て支援の拡充」に対する満足度	21	%			
創 1-2	待機児童数	50	人			
創 1-3	「学校教育の充実」に対する満足度	25	%			
創 1-3	地域教育協力者活用事業数	307	件			
創 2-1	「生涯学習環境の充実」に対する満足度	30	%			
創 2-2	「学習活動 (公民館) の推進」に対する満足度	50	%			
創 2-2	「学習活動 (図書館) の推進」に対する満足度	50	%			
創 2-2	公民館事業への参加者数	25,592	人			
創 2-2	図書館の利用者数	1,200	千人			
創 2-3	「生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進」に対する満足度	40	%			
創 2-3	スポーツ施設利用者数	784,651	人			
創 2-3	スポーツ施設利用団体数	2,517	団体			
創 2-4	「市民文化祭などの文化芸術活動の振興」に対する満足度	36	%			
創 2-4	文化ボランティアの人数	80	人			
創 2-4	文化ボランティアの活動延回数	270	回			

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
創 2-4	郷土資料室への年間入場者数	3,000	人			

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
創 1-1 子どもの参画の推進	22.4%	14.4%	23.0%
創 1-2 子育て支援の促進	18.6%	14.6%	21.3%
創 1-3 学校教育の充実	20.1%	14.2%	20.3%
創 2-1 生涯学習環境の充実	24.6%	20.6%	26.0%
創 2-2 学習活動の推進	46.4%	34.5%	40.2%
創 2-3 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進	29.9%	28.7%	33.5%
創 2-4 文化芸術活動の振興	32.3%	29.8%	25.6%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、7 施策中 5 施策において市民満足度が向上しています。

笑顔で暮らすまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
笑 1-1	「地域で支えあう地域福祉の推進」に対する満足度	21	%			
笑 1-1	地域福祉推進員（ほっとネット推進員）の登録者数	400	人			
笑 1-1	福祉サービス第三者評価の対象サービス実施数	85	件			
笑 1-2	「介護予防・介護サービスなど高齢者福祉の充実」に対する満足度	26	%			
笑 1-2	ささえあいネットワークの協力員の数	1,600	人			
笑 1-2	ささえあいネットワークの訪問協力員の数	360	人			
笑 1-2	地域包括支援センター相談・対応件数	32,000	件			
笑 1-3	「障害者福祉の充実」に対する満足度	18	%			
笑 1-3	グループホーム等の利用者人数	175	人			
笑 1-3	地域活動支援センター利用者数	310	人			
笑 1-4	「社会保障制度の運営」に対する満足度	20	%			
笑 1-5	「暮らしの相談機能の充実」に対する満足度	22	%			
笑 1-5	消費生活講座などの参加者数	800	人			
笑 2-1	消費生活相談件数	1,000	件			
笑 1-5	「健康づくりの推進」に対する満足度	30	%			
笑 2-1	「地域医療体制の整備」に対する満足度	26	%			
笑 2-1	がん検診の受診率（胃がん）	5	%			
笑 2-1	がん検診の受診率（大腸がん）	33	%			
笑 2-2	「団塊の世代や高齢者の生きがいづくりの充実」に対する満足度	20	%			
笑 2-2	高齢者生きがい推進事業の参加者数（延べ人数）	48,000	人			
笑 2-3	「雇用促進など障害者の社会参加の拡大」に対する満足度	12	%			
笑 2-3	就労援助事業への登録者数	214	人			
笑 2-3	障害者（児）スポーツ事業への参加者数	284	人			

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
笑 1-1 地域福祉の推進	17.5%	18.6%	23.3%

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
笑 1-2 高齢者福祉の充実	21.8%	19.7%	23.6%
笑 1-3 障害者福祉の充実	15.8%	14.7%	18.6%
笑 1-4 社会保障制度の運営	16.0%	15.7%	18.6%
笑 1-5 暮らしの相談機能の充実	18.4%	17.0%	20.0%
笑 2-1 健康づくりの推進	25.1%	23.6%	27.0%
笑 2-2 高齢者の生きがいがづくりの充実	13.9%	13.9%	18.1%
笑 2-3 障害者の社会参加の拡大	8.8%	11.0%	13.8%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、8 施策中 8 施策において市民満足度が向上しています。

環境にやさしいまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
環 1-1	「みどりの保全・活用」に対する満足度	38	%			
環 1-1	公園ボランティア登録会員数	800	人			
環 1-2	「公園・緑地などみどりの空間の創出」に対する満足度	43	%			
環 1-2	補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）	2,450	m			
環 1-2	「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数	50	か所			
環 2-1	「環境学習の場や機会の提供など環境意識の向上」に対する満足度	21	%			
環 2-1	環境マネジメントシステム認証取得の事業所数	40	か所			
環 2-1	環境フェスティバルの参加者数	7,200	人			
環 2-2	「ごみの減量化やリサイクルの推進など循環型社会の構築」に対する満足度	56	%			
環 2-2	一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）	559	g			
環 2-2	資源化率	36	%			
環 2-3	「公害対策など生活環境の維持」に対する満足度	30	%			
環 2-3	公害の苦情受付件数	55	件			
環 2-4	「地球温暖化対策の推進」に対する満足度	20	%			
環 2-4	市内の温室効果ガス排出量（千 t-CO2）	385	-			
環 2-4	公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの総排出量（t-CO2）	9,600	-			

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
環 1-1 みどりの保全・活用	35.6%	35.5%	43.4%
環 1-2 みどり空間の創出	40.3%	40.9%	45.2%
環 2-1 環境意識の向上	17.4%	17.1%	23.2%
環 2-2 循環型社会の構築	52.8%	51.6%	49.5%
環 2-3 生活環境の維持	24.8%	25.1%	29.0%
環 2-4 地球温暖化対策の推進	14.8%	15.5%	23.5%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、6 施策中 5 施策において市民満足度が向上しています。

安全で快適に暮らすまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
安 1-1	「まちなみや景観の整備など済みやすい住環境の整備」に対する満足度	28	%			
安 1-1	地区計画決定数（累計）	11	地区			
安 1-2	「円滑な車両交通のための道路・交通網の整備」に対する満足度	31	%			
安 1-2	市内の都市計画道路整備率	46	%			
安 2-1	「災害に強いまちづくり」に対する満足度	20	%			
安 2-1	防災市民組織の数	120	団体			
安 2-1	総合防災訓練等への参加者延べ人数（年間）	6,000	人			
安 2-2	「子どもの見守り活動など防犯・交通安全の推進」に対する満足度	25	%			
安 2-2	刑法犯の発生件数（西東京市）	削減	件			
安 2-2	交通事故発生件数（西東京市内）	削減	件			
安 2-3	「市の危機管理体制の整備」に対する満足度	15	%			

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
安 1-1 住みやすい住環境の整備	24.4%	26.1%	29.0%
安 1-2 道路・交通網の整備	26.7%	25.7%	28.8%
安 2-1 災害に強いまちづくり	15.4%	17.7%	21.6%
安 2-2 防犯・交通安全の推進	21.9%	23.6%	27.4%
安 2-3 危機管理体制の整備	10.8%	13.9%	17.3%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、5 施策中 5 施策において市民満足度が向上しています。

活力と魅力あるまちづくり

成果指標の達成度

施策	指標名	目標値	単位	実績値	達成率	評価ランク
活 1-1	「産業の振興」の取組に対する満足度	16	%			
活 1-1	市内における農業産出額（農家1戸あたり平均）	4,033	千円			
活 1-1	市内の企業等との連携による取組数	2	件			
活 1-2	「新産業の育成や企業誘致の推進」の取組に対する満足度	8	%			
活 1-2	創業支援事業により起業した件数	15	件			
活 1-2	ソフトなものづくり産業事業所の数	300	箇所			
活 2-1	「地域資源を活用したまちの魅力創造」に対する満足度	19	%			
活 2-1	みどりの散策路めぐりへの参加者数	400	人			

施策に対する市民満足度（市民意識調査より）

施策項目		平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
活 1-1	産業の振興	13.4%	15.3%	20.9%
活 1-2	新産業の育成	6.5%	6.7%	10.8%
活 2-1	まちの魅力の創造	13.5%	15.1%	20.1%

【評価】平成 24 年度と平成 29 年度を比較した市民意識調査では、3 施策中 3 施策において市民満足度が向上しています。

5. 今後のまちづくりに関する意見

基本計画の策定にあたり、「市民意識調査」を実施し、本市のまちづくり全般についての市民の考えや意見を把握しました。また、「まちづくり若者サミット」、「企業・団体ヒアリング」、「市民ワークショップ」などの市民参加による意見集約を行い、今後のまちづくりに関する市民の意向を把握しました。

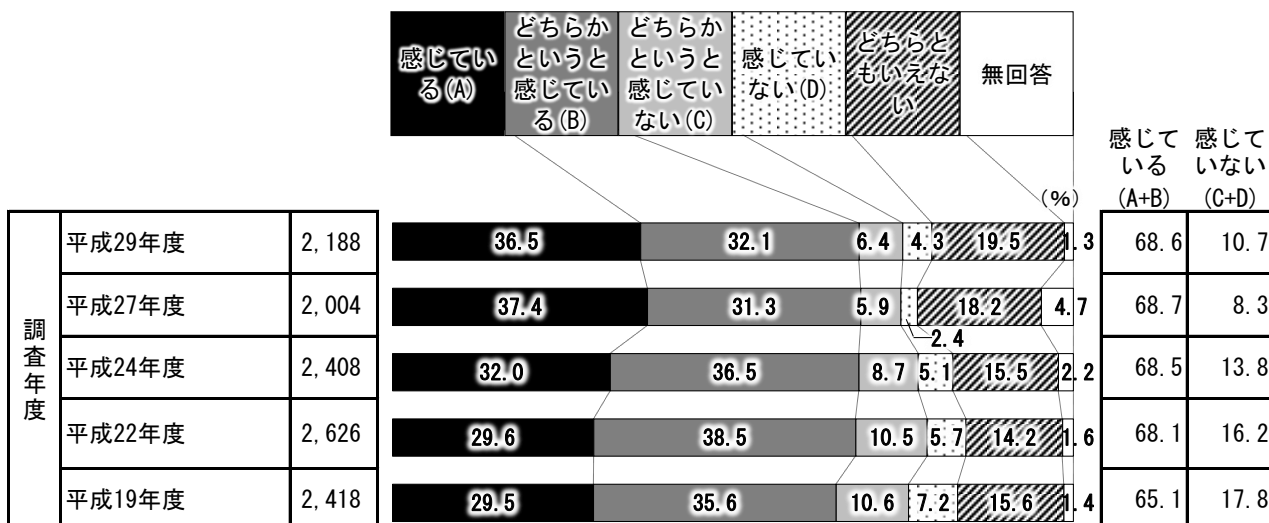
(1) 市民意識調査

平成 29 年 6 月に実施した市民意識調査から得られた意見のうち、まちづくり全般についての代表的な項目の結果は以下となります。

① 西東京市への愛着度

西東京市に愛着を「感じている」と「どちらかというと感じている」を合わせると 68.6%であり、平成 19 年度調査の 65.1%から 3.5 ポイント増加しています。

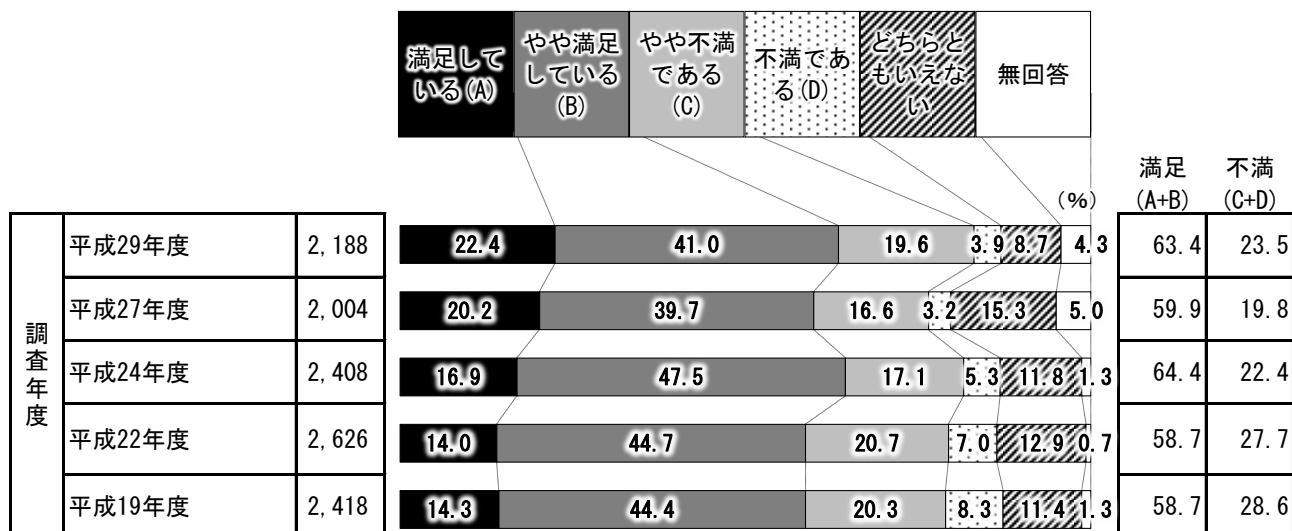
一方、西東京市に「愛着を感じていない」、「どちらかというと感じていない」を合わせると 10.7%であり、平成 19 年度の 17.8%から 7.1 ポイント減少しており、西東京市に愛着を感じている市民が増えていることがわかります。



② 日ごろの生活の中での住み心地とその理由

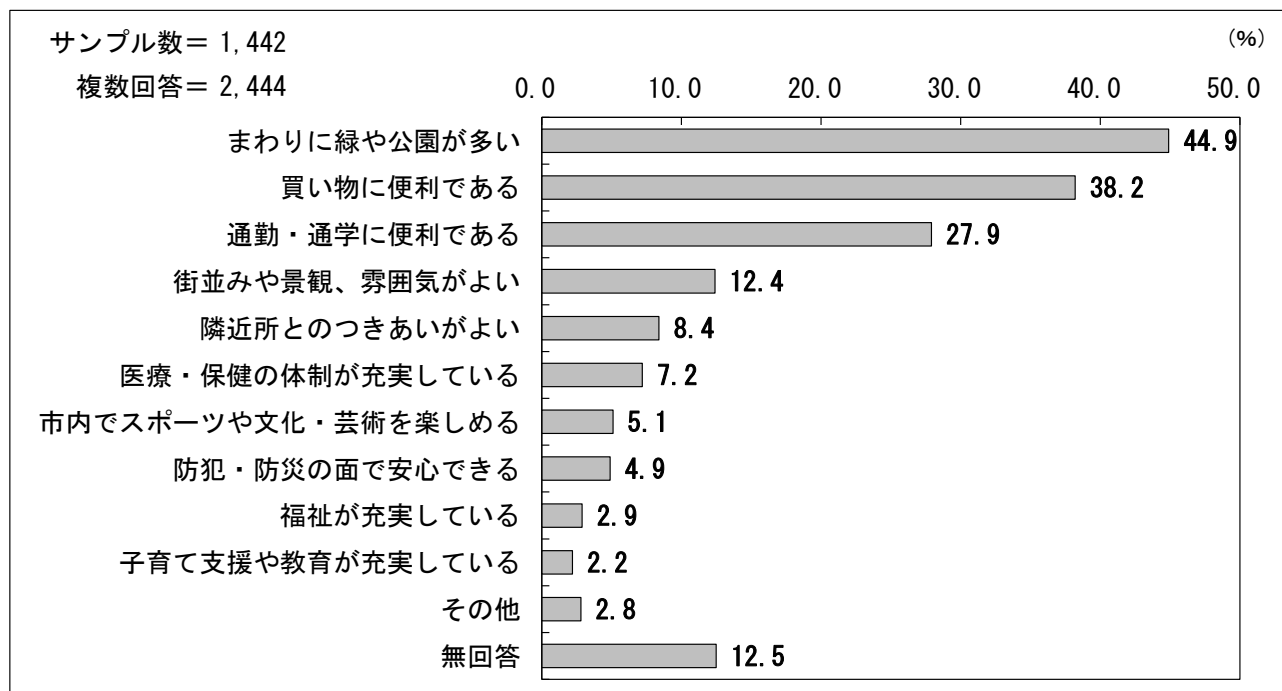
日ごろの生活の中での住み心地に「満足している」と「やや満足している」を合わせると 63.4% であり、平成 19 年度調査の 58.7% から 4.7 ポイント増加しています。

一方、日ごろの生活の中での住み心地に「不満である」、「やや不満である」を合わせると 23.5% であり、平成 19 年度の 28.6% から 5.1 ポイント減少しており、西東京市に愛着を感じている市民が増えていることがわかります。



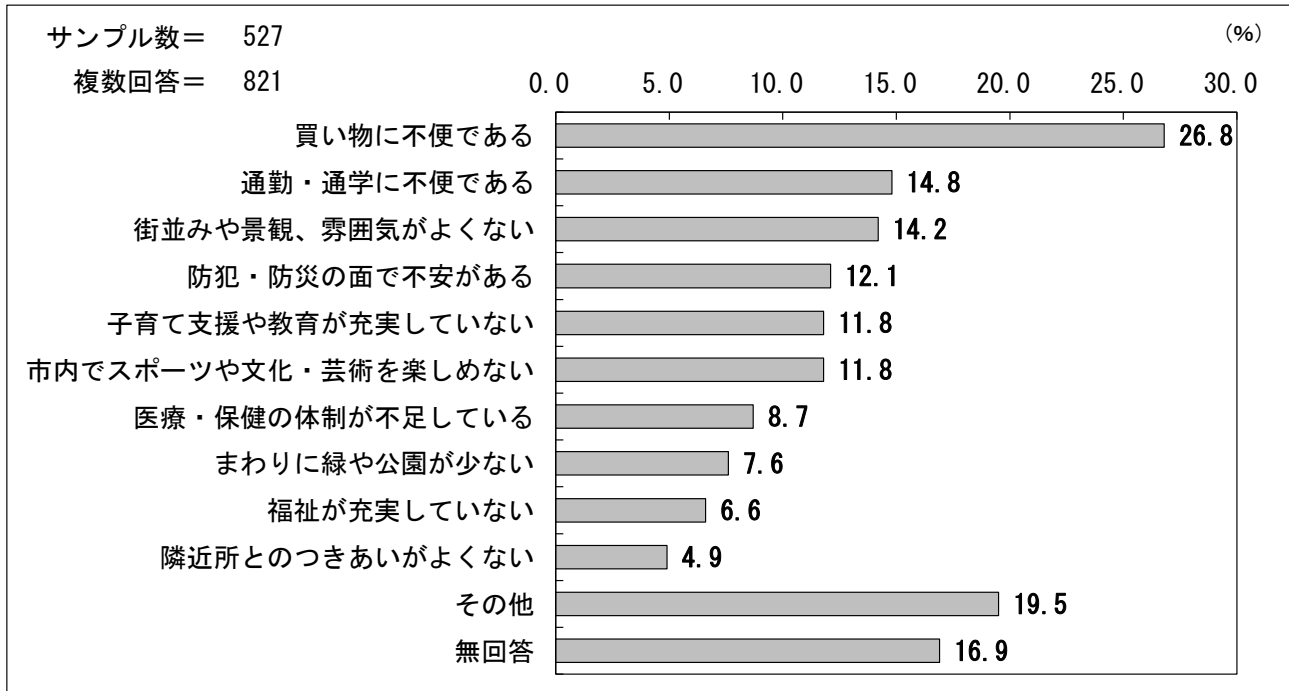
日ごろの生活の中での住み心地に「満足している」または「やや満足している」理由としては、「まわりに緑や公園が多い」が 44.9% で最も多く、次いで「買い物に便利である」が 38.2%、「通勤・通学に便利である」が 27.9% となっている。

<住み心地がよい理由>



一方で、日ごろの生活の中での住み心地に「不満である」または「やや不満である」理由としては、「買い物に不便である」が 26.8% で最も多く、次いで「通勤・通学に不便である」が 14.8%、「街並みや景観、雰囲気がよくない」が 14.2% となっている。

<住み心地がよくない理由>



(2) まちづくり若者サミット、ヒアリングなど

各種の市民参加の取組を通じて、「今後のまちづくり」や「理想のまち」についてのご意見をいただきました。

※まちづくり若者サミット、市民ワークショップ現在実施中・今後実施予定のため、結果がまとまり次第、内容を追加予定※

① まちづくり若者サミット

② 企業・団体ヒアリング

本市で活動している企業・団体を対象として「企業・団体ヒアリング」を実施し、市の魅力や課題、行政との協働、今後のまちづくりに向けた取組アイデア等についてうかがいました。

③ 市民ワークショップ

◇市民参加の取組から得られた主な意見

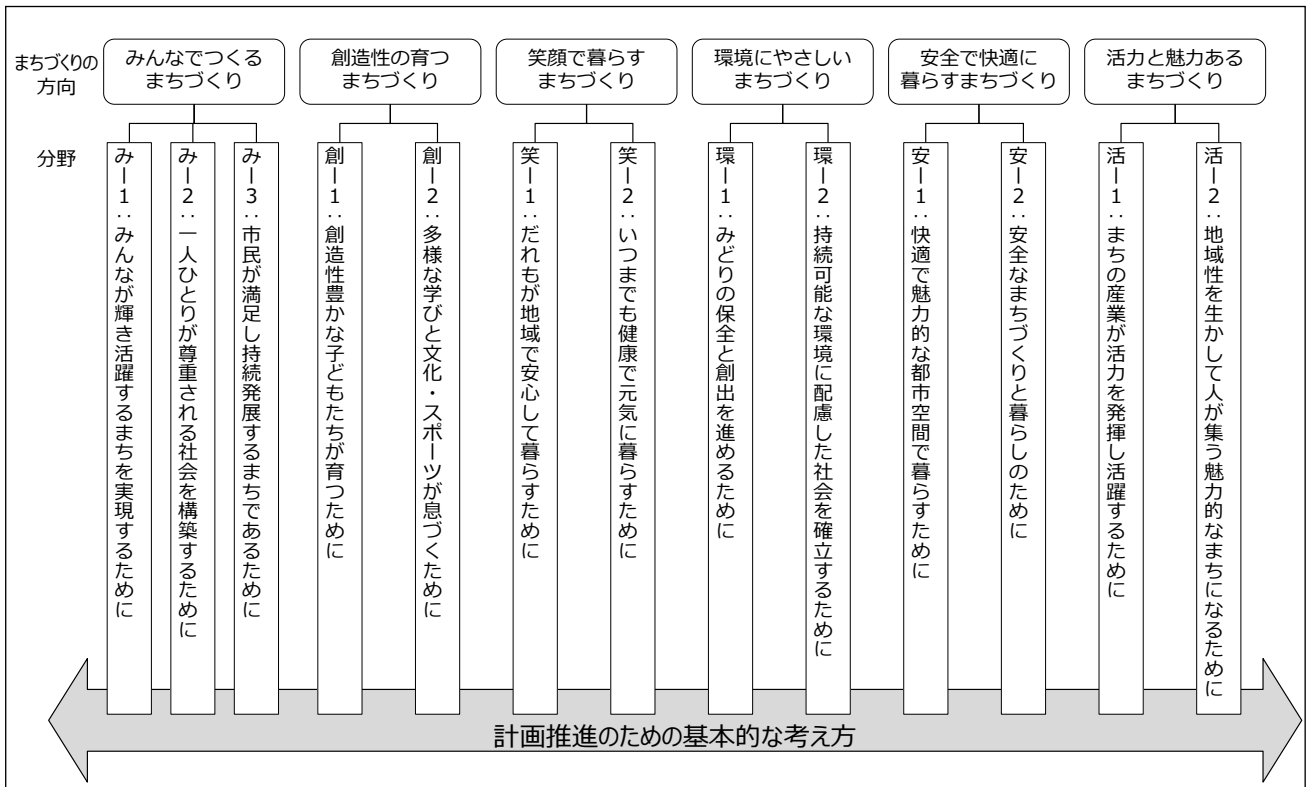
まちづくりの方向	取組	主な意見
みんなで作るまちづくり	まちづくり若者サミット	
	企業・団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 外出や地域活動を促すためのコミュニティづくり 子どもをきっかけとした保護者同士の交流及び地域と子育て世代のつながり強化 企業・団体の活動周知に向けた、関係者以外でも立ち寄りやすい活動の発表の場づくり
	市民ワークショップ	
創造性の育つまちづくり	まちづくり若者サミット	
	企業・団体ヒアリング	<子育て支援・教育> <ul style="list-style-type: none"> 学校等を活用した放課後の子どもの居場所づくり ボール遊びができる公園整備等の子どもの遊び場づくり、NPO等と連携した有効利用方法の検討

まちづくりの方向	取組	主な意見
		<ul style="list-style-type: none"> 自治体のプロモーションやキャンペーン等による民間の子育て支援の取組促進 <芸術文化> <ul style="list-style-type: none"> 田無駅・田無庁舎周辺など、市民等がアクセスしやすい文化拠点の整備 公民館等の既存施設を活用した芸術文化活動の場づくり
	市民ワークショップ	
笑顔で暮らす まちづくり	まちづくり若者サミット	
	企業・団体ヒアリング	<医療・健康> <ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医やかかりつけ薬局による予防医療の取組の促進 市内の学校における薬物教育のさらなる推進 市内のアスリートと連携したスポーツによる身体づくりの取組 <福祉> <ul style="list-style-type: none"> 若者向けの地域の拠点づくり 社会福祉協議会が持つネットワーク等の資源の活用及び機能の強化 障害者個人の特性を生かした活動・チャレンジの機会づくり
	市民ワークショップ	
環境にやさしい まちづくり	まちづくり若者サミット	
	企業・団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 近隣住民の公園づくりへの参加 クラウドファンディングなどの新しい資金獲得の仕組みも視野に入れた、民間の事業としての公園活用 ごみ収集車を活用した市内道路の補修箇所等のモニタリング
	市民ワークショップ	
安全で 快適に暮らす まちづくり	まちづくり若者サミット	
	企業・団体ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> 交通擁護員の増員等、子どもの交通安全対策の充実 公共交通の利用促進に向けた意識醸成（児童への教育など）
	市民ワークショップ	
活力と魅力ある まちづくり	まちづくり若者サミット	
	企業・団体ヒアリング	<産業・しごと> <ul style="list-style-type: none"> 西東京市に住み、西東京市で働くことのできる環境づくり（創業支援、地場産業の育成、介護士・保育士等の市内在住勤支援など） 空き家・空き店舗の活用（創業支援、商農連携など） 民間事業者による公共サービスの提供（保育施設など）や公共施設・市有地活用の推進 民間施設を活用した公共サービスの提供 <情報発信・プロモーション> <ul style="list-style-type: none"> 行政情報・地域情報の発信方法の改善（ターゲット別に情報発信の内容・ツール・発信時間帯等を工夫、市民目線での地域情報の発信など） 駅などの民間施設における行政情報・地域情報の発信、SNS等を活用した市民との情報共有 市のプロモーション強化（市内で活躍する人材のPR、市ゆかりの有名人による市のPR、「いこいな」の活用など）

まちづくりの方向	取組	主な意見
		<ul style="list-style-type: none"> • 学生人材や大学施設を活用した地域の活性化
	市民ワークショップ	

6. 計画を推進するために

基本計画では、各施策、事業を推進するに当たり、次の4つの点を計画推進のための基本的な考え方としてとらえ、進めていきます。



■みんなでつくるまちづくりの推進

市民がまちづくりの主役として活躍できるよう、市民参加をさらに推進させるとともに、平成20(2008)年2月に策定された市民活動団体との協働の基本方針に基づき、市民の意向を反映させながら、市民同士や市民と市が協働で事業を推進する市民協働を進めます。

また、将来的な人口減少や少子高齢社会の到来に対応した地域コミュニティの構築を進めるため、地域を支える人材の育成や活動の支援などを推進します。国は、「一億総活躍社会づくり」の中で、防犯・防災、子どもの見守りなどの、これまでの地域コミュニティにおける自助・共助(相互扶助)の機能に加え、福祉分野における地域コミュニティ(地域住民)の役割を示しました。地域のあらゆる住民が役割を持ち、地域で支え合いながら自分らしく活躍できるコミュニティの育成、公共と協働(連携)した「地域共生社会」の実現を目指しています。

本市においても、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりを広く支援しつつ、体制づくりを進めます。

■戦略的な行政資源の活用と行財政改革の一体的な推進

基本構想に掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を実現するためには、市民ニーズや社会動向、環境の変化を的確に把握したうえで、市民意識調査や施策評価などのしくみを利用して、施策・事業による取組成果を測りながら、政策課題の解決に向けて効果の高い施策・事業に対し、戦略的に行政資源(予算や人員)を配分する必要があります。

重点化する施策等は毎年度策定する実施計画において計画的に取り組むとともに、戦略的な行政

資源の配分を行うため、「第4次行財政改革大綱」に基づく行財政改革の取組を着実に推進します。

さらには、行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進（民間委託・指定管理者制度の活用、自治体システムのクラウド化等）、地方公会計を活用したストック情報を含めた地方財政の全面的な「見える化」など、緊縮的な財政健全化のみならず、地域経済の再生に資する持続可能な自治体経営に取り組みます。

■行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

本市の総人口は平成34（2022）年まで増加した後、ゆるやかに減少していくことが予測されており、更なる少子高齢化の進展に合わせて人口構造も大きく変化していきます。

このような動向を見据えた上で、現在、市が提供している行政サービスや各種ネットワーク体制などについて、各サービスに応じた提供エリアや提供方法を見直し、一定程度統一化させることで、市民一人ひとりがそれぞれ必要とする行政サービスをより適切かつ効率的に受けられる体制の構築を行い、将来の社会の変化に対応したまちづくりを進めます。

また、既存の公共施設を有効に活用して費用対効果の高いサービスを提供するため、平成28（2016）年9月に定めた「西東京市公共施設等総合管理計画～公共施設等マネジメント基本計画～」に基づき、行政サービスの維持・向上の実現につながる施設の適正配置、安全・安心な施設管理・運営を推進します。

■「健康」応援都市の実現に向けた取組の加速化

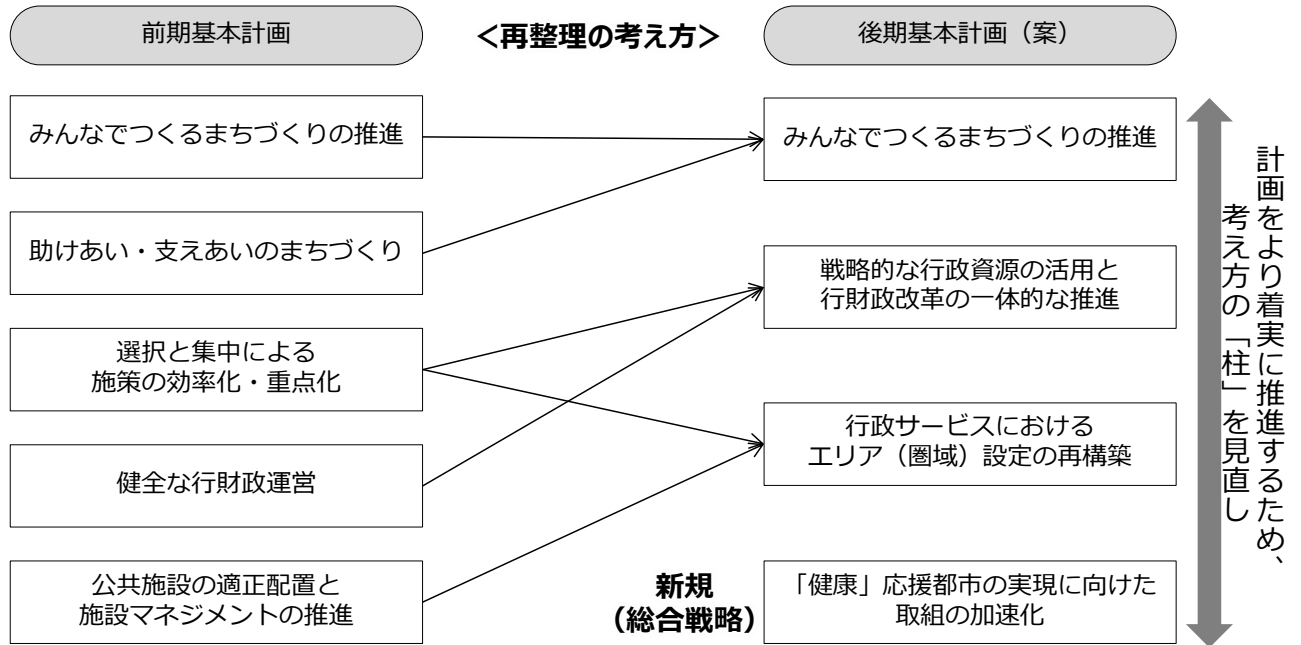
平成28年3月に、人口減少・超高齢社会への対応、地域活性化に向け、「西東京市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。戦略の基軸には、市民一人ひとりの心やからだの健康はもとより、社会や経済、居住や教育といった生活環境も健康水準を向上させるための要素と捉え、まち全体の「健康」を達成するための「健康」応援都市の実現を掲げ、「住み続けたいまち」「住みたいまち」として選択され続けるための取組を進めています。

基本構想に掲げた「わたしたちの望み〔基本理念〕」と「理想のまち〔将来像〕」を実現するために、本市に暮らす一人ひとりが生涯にわたり、生き生きと暮らせるまちとして継続的に発展していくことを目指し、これまで健康とは関係性が低いと考えられていた基本計画に掲げる全ての分野・施策を含め、健康水準の向上という観点での取組を推進し、「健康」応援都市の実現を図ります。

併せて、各施策の展開においては、健康水準の向上のための目標設定や、「健康」応援都市の実現に向けた進行管理を実施するなど、戦略的な取組を推進します。

※計画推進のための基本的な考え方の再整理について

後期基本計画を策定するにあたっては、社会経済情勢の変化や各種調査の結果等を踏まえつつ、基本計画をより着実に推進するため、計画推進のための基本的な考え方を以下のとおり再整理しています。



7. 行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築

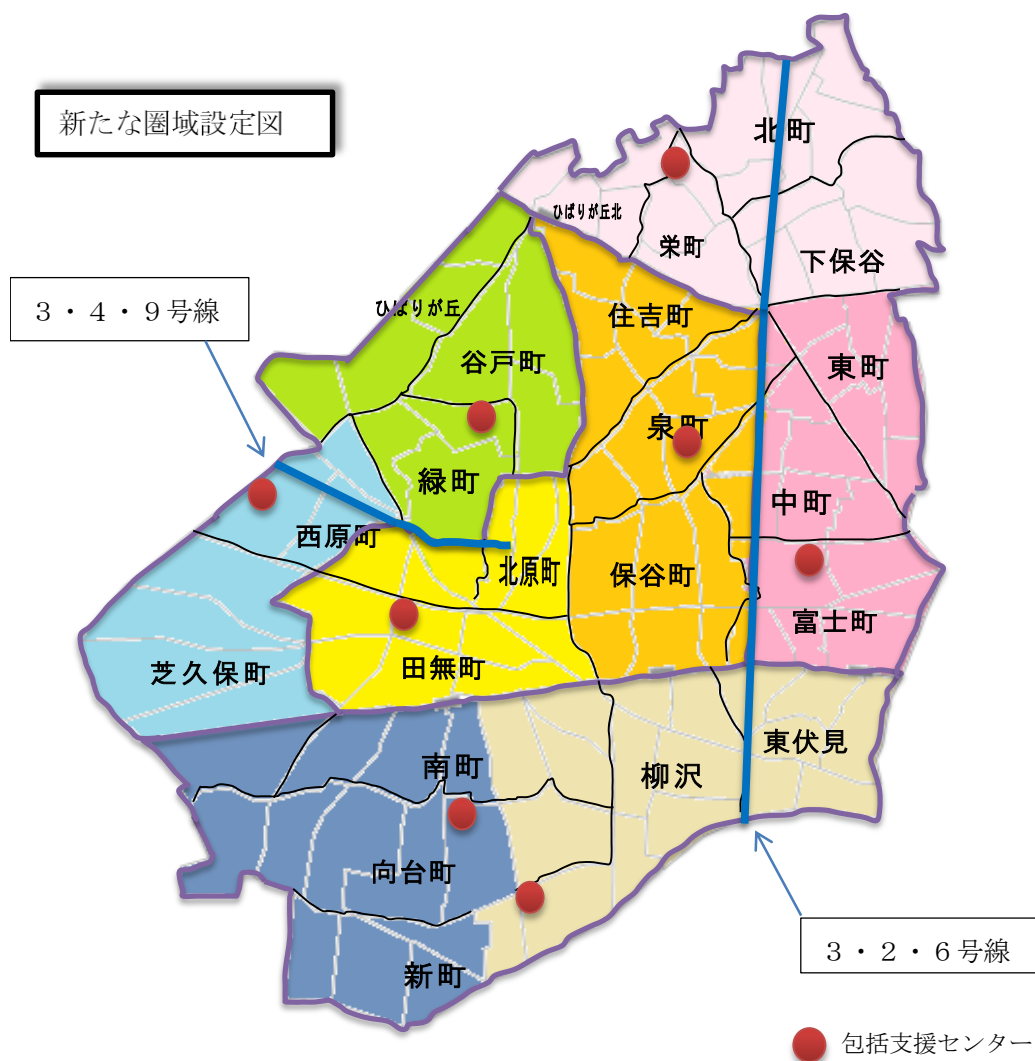
平成 13（2001）年 1 月に、全国に先駆けた都市型合併の先進市として誕生した本市は、平成 29（2017）年 3 月末には人口が 20 万人を超えました。多摩 26 市の中では調布市に次いで 5 番目の規模（平成 30 年 1 月現在）となり、都心に近く利便性の良い住宅都市として発展しています。

一方で、平成 29 年 11 月に策定した「西東京市人口推計報告書」では、少子高齢化や将来の人口減少が予測されており、今後の行政需要や社会全体の変化に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

これまで以上に市民と行政との連携・協働を推進し、誰もが安心して暮らすことのできる環境をつくるとともに、地域の課題を地域で解決するための体制づくりを推進していくことが重要となります。

市民にとって身近で、利便性が高く、分かりやすい相談体制を充実させ、平成 37（2025）年からの開始が予定される地域包括ケアシステムなどの制度への対応や、誰もが支えあう地域共生社会の実現といったまちづくり（＝地域づくり）を創造していきます。

そのため、新たなまちづくりを推進する観点から、市域を 4 つの日常生活圏域と 8 つの地区に整理し、今後の行政サービス（ネットワーク）の展開における単位として、顔の見えるつながりの構築を進めます。



行政サービスにおけるエリア（圏域）設定の再構築スケジュール

年次		総人口 高齢化率 (H29.11推計)	関連事項	調整内容	機能面の整理				
第2次総合計画（後期計画）	第一期	2019年 (H31)	202,383人 23.9% (48,111人)						
		2020年 (H32)	202,399人 24.1%	次期総合管理計画 子育て・子育てワイワイプラン 子育て世代包括支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の違いによるサービス提供体制の整理 ・担当部署の違いによる類似ネットワークの整理 	地域福祉	高齢福祉	地域コミュニティ (協カネネットワーク)	児童福祉（保育園）
		2021年 (H33)	202,436人 24.2%	高齢者保健福祉計画(8期)					
		2022年 (H34)	202,532人 24.3%						
		2023年 (H35)	202,304人 24.5%						
第3次総合計画	第二期	2024年 (H36)	202,058人 24.8%	地域福祉計画 高齢者保健福祉計画(9期)		<ul style="list-style-type: none"> ・エリア(圏域)の違いによるサービス提供の整理 ・高齢化への対応 ・都市基盤整備の進捗への対応 	小福祉圏域における整理		
		2025年 (H37)	201,817人 25.1% (50,614人)	教育計画 地域包括ケアシステム構築 子育て・子育てワイワイプラン					
	第三期	2026年 (H38)	201,619人 25.3%	都市計画マスタープラン 道路整備計画	児童福祉（児童館）		小・中学区域	総合管理計画（短期・中長期）	
		2027年 (H39)	201,497人 25.6%						
		2028年 (H40)	200,904人 26.0%						
		2029年 (H41)	200,311人 26.5%						
		2030年 (H42)	199,747人 27.1%						
		2031年 (H43)	199,212人 27.4%						
		2032年 (H44)	198,759人 28.1%						
		2033年 (H45)	198,259人 28.6%	庁舎統合	新たな相談機能体制の提供(4圏域ベース)				

各論（みんなで作るまちづくり）

み1-1	市民主体のまちづくりの推進
-------------	----------------------

【施策目標】

地域の絆を大切にするとともに、市民の活動の場や機会を充実させることで、市民が主体的にいきいきとまちづくりに係わることのできる**共生のまちづくりを目指します**。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 東日本大震災の教訓から、地域の力でまちを守ることへの関心が高まるとともに、地域の助けあい・支えあいや絆の重要性が再認識され、地域コミュニティ活動やボランティア・市民活動への関心が高まっています。
- また、少子高齢化の進展や単独世帯の増加に伴い、高齢者の見守りや子育て支援、防災・防犯活動など、今後ますます地域が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれる中、これらの解決に向けて市民の主体的な活動や協力をより一層促進する必要性が高まっています。【見直しの方向性（案）1】
- 本市では、平成25年3月に市全体として目指すべき地域コミュニティの方向や具体化のための取組を示した「西東京市地域コミュニティ基本方針」を策定し、地域協力ネットワークの設立に取り組むとともに、コミュニティ施設の改修や公共施設予約サービスの導入をはじめ、地域コミュニティ活動やボランティア・市民活動などに取り組みやすい環境づくりに取り組んできました。
- 今後も、地域協力ネットワークの、地域を担う組織や団体との連携・協力体制を強化し、防犯・防災活動、地域コミュニティの担い手の発掘や育成、世代間交流の促進などさまざまな取組を充実させることにより、市民が主体的にいきいきと係わることのできるのまちづくりを進めていく必要があります。【見直しの方向性（案）1】
- また、地域コミュニティの中心的な役割を担う自治会・町内会などを通じて、生活に役立つ情報を市民へ提供するとともに、加入促進活動を進めるなど、地域コミュニティの活性化・再構築に向けた取組を充実させることが必要です。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】 ※★は健康指標（以下同）

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
★自治会・町内会数、加入世帯数（平成24年度を100とした場合の指数）	協働コミュニティ 課資料			
★ふれあいのまちづくり地域活動拠点の利用登録団体数、延べ利用者数、延べ利用回数	市民意識調査			
★地域協力ネットワークの設立数、参加団体数	協働コミュニティ 課資料			
★市民交流施設の利用件数、利用人数	文化振興課			

各論（みんなで作るまちづくり）

み 1 - 2 協働のまちづくりの推進

【施策目標】

まちづくりに参画する市民や団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出しあい、協働でまちづくりを進めることをめざします。

【現状と課題】

- わたしたちの地域社会を取り巻く環境は、価値観の多様化や少子高齢化などにより、大きく変化しており、これまでの画一的な公共サービスだけでは、多様化する市民ニーズに応えることがむずかしい状況となっています。
- 本市では、平成 14 年 10 月に「西東京市市民参加条例」を制定し、市の政策形成過程における市民参加の仕組みの充実と強化を図ってきました。また、協働によるまちづくりに向けた取組として「市民活動団体との協働の基本方針」の策定や、市民協働推進センター「ゆめこらぼ²」の設置、NPO等企画提案事業の実施などの基盤整備を進めてきました。
- 今後、市民参加と協働のまちづくりをより一層推進するためには、地域活動やまちづくりを担うボランティア・市民活動団体、NPOなどが自立した活動を行えるよう、支援・育成に取り組むことが必要です。加えて、本市が目指すまちづくりにつながる企業・大学等の活動を、行政が積極的に促すとともに、活動主体との連携や、市内で展開される多様なまちづくり活動をコーディネートできるような体制の整備が重要です。【見直しの方向性（案） 1・2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★ボランティアセンター登録者数	市民意識調査			
★企業・大学・NPOなどとの協働事業数、予算額	協働コミュニティ 課資料			

² 西東京市における市民活動や協働によるまちづくりの拠点として、市民活動を幅広くサポートし、さまざまな協働の形を生み出していくことを目的に設立された。

各論（みんなで作るまちづくり）

み2-1 人権と平和の尊重

【施策目標】

人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。

【現状と課題】

- 学校や職場などさまざまな場所で起きている人権問題や世界で多発する紛争、武力を背景とした平和に対する脅威など、人権・平和を取り巻く状況は、社会情勢の変化に伴い多様化・複雑化しています。
- 本市では、子ども、高齢者、障害者、女性、外国人など、すべての人の人権が守られ、住みやすい地域社会であるために、人権に関する普及啓発事業などを行ってきました。
- 今後も引き続き、子どものころから人権を理解し、すべての人が人権尊重意識を高められるようにすることを基本とし、関係機関との連携を図りながら、啓発活動を進めるとともに、多様化する人権問題に対応するための体制を充実させることが必要です。【見直しの方向性（案）1】
- また、平成14年1月に「非核・平和都市宣言³」を行い、4月12日を「西東京市平和の日⁴」に定めるなど、平和意識を高めるとともに、普及啓発活動などにも取り組んできました。
- 平和事業については、戦争体験者の高齢化などにより、その体験を次世代に継承する人材が減少していることから、特に若い世代への継承に力を入れる必要があります。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
人権や平和に関する啓発活動・学習活動への参加者数（平成24年度を100とした場合の指数）	協働コミュニティ課資料			
「西東京市平和の日」の認知度（「西東京市平和の日」を知っている市民の割合）	市民意識調査			

³ 核兵器のない平和な世界を市民共通の願いとして広く世界に呼びかけるもので、西東京市では市民参加で策定され、平成14年1月21日に宣言した。

⁴ 太平洋戦争中の昭和20年4月12日に西東京市一帯が爆撃を受け、多くの人が犠牲となったその体験を風化させることなく、平和の意義を考えていこうという市民の声により定められた。

各論（みんなで作るまちづくり）

み 2 - 2	国際化の推進
---------	--------

【施策目標】

異なる文化の人々との交流を通して、さまざまな生活、習慣、文化などに対する理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

【現状と課題】

- 近年、社会経済のグローバル化⁵が進展するとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京 2020 大会」）の開催を間近に控え、全国的に国際交流や多文化共生に対する関心が高まっています。【見直しの方向性（案）1】
- 市内でも外国籍市民⁶の長期滞在化・定住化がみられることから、彼らが日本人住民と同様、地域の一員として共に快適な生活を送ることができるよう、住民サービスやサポート体制の充実に努めるとともに、多様な文化や伝統、考え方にふれることができる魅力的なまちを築く必要があります。
- そのため、今後も学校教育における国際理解や地域交流の促進、市民活動団体などとの協働による支援事業の展開などを進めることが重要です。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
多文化共生に関するボランティア数 （平成 24 年度を 100 とした場合の指数）	文化振興課資料			
外国籍市民への情報提供数				

⁵ 政治、経済、文化などの様々な側面において、既存の国家や地域の垣根を越えた地球規模での資本や情報のやり取りが行われること。

⁶ 西東京市に住む、日本以外の国籍を持つ市民

各論（みんなで作るまちづくり）

み2-3 男女平等参画社会の推進

【施策目標】

男女が対等なパートナーとして協力しあい、一人ひとりが自分らしく自立し、個性と能力が発揮できる社会をめざします。

【現状と課題】

- 男女平等参画社会の考え方は、男女が性別により差別されることなく、一個人として社会のあらゆる分野に参画する社会の実現をめざしたものであり、基本的人権の尊重にかかわる重要な課題です。
- 国では平成27年12月に「第4次男女共同参画基本計画」を、また、東京都では平成29年3月に「東京都男女平等参画推進総合計画」を策定し、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の実現を目指し、施策を推進しています。【見直しの方向性（案）1】
- 本市では、男女平等参画社会の実現をめざし、男女平等推進センター「パリテ」を拠点として、情報誌の発行やフォーラムの開催などの啓発活動、女性の人権擁護のための相談支援を進めてきました。また、配偶者などによる暴力などの女性を取り巻く問題を含めた多様化する女性相談などへの対応を図るとともに、情報提供の充実や交流機会の促進、市民活動などへの支援を進めてきました。
- 今後は、働き方改革や女性の活躍推進、価値観の多様化などに対応したきめ細かな事業の充実が必要です。また、ワーク・ライフ・バランス⁷（仕事と生活の調和）を推進し、男女平等推進センター「パリテ」の相談業務の充実を図るとともに、市民、市民活動団体、NPO、企業などとの連携による理解促進に向けたえ取組が必要です。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
★「男女平等参画の推進」の取組に対する女性の満足度	市民意識調査			
★男女平等推進センター「パリテ」登録団体数	男女平等推進センター資料			
★女性相談件数	協働コミュニティ課資料			
★婦人相談延べ人数				

⁷ 家庭や地域生活、会社（仕事場）などにおいて、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるような仕事と生活の調和のこと。

各論（みんなで作るまちづくり）

み3-1 開かれた市政の推進

【施策目標】

多様な情報発信・交流と行政手続などの電子化の推進により、市政への市民参加を促進するとともに、行政サービスにおける市民の利便性向上を図ります。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- IoT、ビッグデータ、AIといった情報通信技術（ICT）の発達やスマートフォンやタブレット端末といった携帯型端末の急速な普及によって、市民と行政とのコミュニケーション手段や行政サービスの提供方法の高度化・多様化が見込まれます。【見直しの方向性（案）1・2】
- 平成28年12月には「官民データ活用推進基本法」が施行され、マイナンバーカード⁸の普及促進・利活用や行政手続などの電子化⁹・オンライン化、オープンデータの取組推進など、行政サービスの利便性向上や、業務の効率化につながる、ビッグデータを含めたデータの分析・利活用が課題となっています。さらには、今後、AIやIoT等の技術の活用も見据えて取組を進める必要があります。【見直しの方向性（案）1・3・5】
- 情報公開¹⁰に関しては、平成23年4月に「公文書等の管理に関する法律」が施行されたことにより、自治体においてもこの趣旨に則った適正な公文書¹¹の管理が求められています。
- 引き続き、市報の政策広報としての役割の強化、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）や誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの情報媒体の活用等、すべての市民が必要な時に必要な情報を得られるとともに、市民と行政のコミュニケーションの向上に資する情報発信・交流の仕組みづくりが求められています。
- また、情報リテラシー及び情報セキュリティの向上、業務継続の観点を踏まえた情報化の取組など、行政サービスの提供や業務における情報活用を支える基盤の強化を図ることが重要です。【見直しの方向性（案）4】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
市ホームページの閲覧数（平成24年度を100とした場合の指数）	秘書広報課資料			
西東京市公式 Twitter のフォロワー数	秘書広報課資料			
電子化された行政手続きの件数	情報推進課資料			
マイナンバーカードの交付枚数	市民課資料			
★市内の公衆無線 LAN 設置個所数				
オープンデータの取組件数				

⁸ マイナンバー（個人番号）とは、日本に住民票を有するすべての方（外国人の方も含まれる）が持つ12桁の番号。社会保障、税、災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される。

⁹ 市民や企業などが行政機関に対して行う申請や届出などをインターネットや専用端末により電子的に行えるようにすること。

¹⁰ 国や自治体などが業務上の記録（公文書）などを広く一般に開示すること。

¹¹ 国または地方自治体の機関の職員がその職務上作成し、又は收受した文書。

各論（みんなで作るまちづくり）

み3-2 健全な自治体の経営

【施策目標】

職員一人ひとりがコスト意識・マネジメント意識を持ち、将来にわたり、社会動向等の変化に対応しながら、安定的に行政サービスを提供できる、持続可能な自治体経営を目指します。

【現状と課題】

- 人口減少・少子高齢化の進行などを背景に、地域社会が抱える問題や課題が多様化・複雑化する一方、財源や職員など自治体経営に必要な行政資源に限りがある中、持続可能で自立的な行財政運営の確立に向けて行財政改革を推進する重要性が高まっています。
- 本市では、平成26年3月に策定した「西東京市第4次行財政改革大綱 地域経営戦略プラン」に基づき、「経営の発想に基づいた将来への備え」、「選択と集中による適正な行政資源の配分」、「効果的なサービス提供の仕組みづくり」、「安定的な自主財源の確保」に取り組んできました。平成28年9月には「公共施設等総合管理計画」を策定するとともに、平成28年12月には「庁舎統合方針」を決定し、平成45（2033）年度を目途とした統合庁舎の建設に向けた取組を始められています。
- 限りある行政資源のもと、社会動向や環境の変化に柔軟に対応するためには、施策に優先順位をつけて優先度の高い施策に行政資源を集中する「選択」と「集中」による施策の重点化が、従来にも増して必要です。また、将来的な人口構造の変化を適切に踏まえ、**市民にとって身近な全世代型の相談機能の充実を見据えて**、総合的・長期的な視点から、公共施設等の適正配置・有効活用や老朽化対策を戦略的に推進するとともに、庁舎統合に取り組む必要があります。**【見直しの方向性（案）1・2】**
- 将来にわたり安定的な行政サービスを維持するため、公会計制度やファシリティマネジメントといった新たな手法や民間活力の導入も視野に入れた自治体経営を推進するとともに、市職員の能力向上のための研修の充実等に取り組む必要があります。**【見直しの方向性（案）3・4】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
経常収支比率	財政課資料			
「第4次行財政改革大綱アクションプラン」に基づく実施項目の進捗率	企画政策課資料			

各論（創造性の育つまちづくり）

創 1 - 1 子どもの参画の推進

【施策目標】

子どもたちが人間としての尊厳をもって自分らしく生きていくことができるよう、主体的に社会に参画し、心身ともに健康に育つことのできる環境を整えます。

【現状と課題】

- 近年、子どもを取り巻く社会環境は、少子化や核家族化の進行、高度情報化や都市化の進展、さらに価値観や生活習慣の多様化などを背景に大きく変化しています。
- いじめや体罰、ひきこもりや不登校、児童虐待などは依然として社会問題となっており、そうした経験が、子どものその後の成長に影響を与え、社会にうまく適応できない若者が増加する原因のひとつになっています。また、子どもたちが友人や仲間、地域のおとななど、さまざまな人と関わる機会が少ないまま、成長しおとなになるケースが多くなっていることから、主体性やコミュニケーション力の低下、自己肯定感の低下などの問題も指摘されています。子どもたちが地域とのふれあいを深め、地域の一員として社会に参画していくことは、これまで以上に重要になると考えられます。【見直しの方向性（案）1】
- 子どもたちの自己の形成が図られるよう、家庭や学校以外の場として、安全・安心に過ごせる場所や機会を確保していくとともに、それらが適切に利用されるための仕組みづくりを進める必要があります。【見直しの方向性（案）1・2】
- また、これから社会で活躍していく若者世代への支援として、子ども・若者の社会参加の促進や、貧困の連鎖を防止するため、発達段階やライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、子どもや若者の育ち・自立を地域社会全体で見守り支える体制の一層の強化が必要です。【見直しの方向性（案）3～5】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
青少年育成会における地域活動実施回数				
子どもが市政やまちづくりなどの事業に参加した数	●●●●課資料			
★権利擁護機関への子どもからの相談件数	●●●●課資料			

各論（創造性の育つまちづくり）

創 1－2 子育て支援の拡充

【施策目標】

子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

【現状と課題】

- 子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連3法が成立し、「次世代育成支援対策推進法」がさらに10年間延長されることが決まるなど、子ども・子育てを質と量の両面から支援していく体制が整えられています。【見直しの方向性（案）1】
- 本市では、これまで子ども家庭支援センターや地域子育て支援センターの設置、病児・病後児保育の実施、一時保育の拡充など、安心して子どもを育てることができる環境づくりに積極的に取り組んできました。しかし、働く女性の増加等による保育サービスの需要の高まりとともに、子育て家庭の孤立化の進行も課題となっています。
- 今後も、**子育て支援サービスの需要が拡大すると見込まれる中、子育て支援機能を充実するとともに、子どもの成長過程や各家庭のニーズに応じて適切にサービス等を利用できるよう、子どもの居場所の確保や包括的な支援体制の構築に向けた検討が必要となっています。**また、幼稚園が、多様な子育て家庭を受け入れやすい教育施設となることを支援することで、子育てを支えることも必要です。【見直しの方向性（案）1～4】
- さらには、子育てグループや地域の自主サークルなどへの支援をとおして、楽しみながら子育てができる環境づくりを進めるとともに、住環境や公園等の整備、市のプロモーション等の取組と連携しながら、全ての子育て世代がいきいきと住み続けられるまちづくり・子育て支援の取組を展開する必要があります。【見直しの方向性（案）4】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★出産・育児などの子育て支援環境の充実に対する満足度	市民意識調査			
★保育施設の定員数／待機児童数	保育課資料			
★学童定員数／待機児童数	児童青少年課			
地域における子どもの居場所づくりに対する満足度	市民意識調査			
★合計特殊出生率				

各論（創造性の育つまちづくり）

創 1 - 3	学校教育の充実
----------------	----------------

【施策目標】

一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

【現状と課題】

- 国際化や情報通信技術（ICT）の普及などに伴い、教育の内容は多様化してきています。子どもたちが生きる力を育み確かな学力を身につけるための学習内容の対応が進む一方で、いじめや不登校などの問題、子どもの基本的な生活習慣の乱れや社会性の低下などが社会問題となっています。
- 本市では、子どもたちがいきいきと学ぶために、特色ある学校づくりの推進や教育相談などを実施するとともに、情報インフラや空調設備の配置などの環境整備にも力を入れてきました。一方、市立小・中学校の多くは、昭和 30 年代から 40 年代に建てられており、老朽化が進んでいることから、計画的な建替・改修等を進めるとともに、これに合わせて児童・生徒数の地域間の偏り等を踏まえた適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。【見直しの方向性（案） 1・2】
- また、地域に対しては、学校施設開放運営協議会の協力のもと、学校施設の開放に取り組んできました。今後は、児童・生徒の安全面を考慮しつつ、学校を核とした地域のコミュニティ機能の強化等を見据え、対応する必要があります。【見直しの方向性（案） 1・2】
- 今後も、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、より充実した学びを実現するための小中一貫教育の導入に向けた取組を進めるとともに、学校・家庭・地域・行政の連携強化等により市全体における教育力を向上させ、未来を担う子どもたちの豊かな心や健やかな体を育むことが必要です。【見直しの方向性（案） 2・3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★地域教育協力者活用事業数				
都の学力調査において下位層（C・D 層）となった西東京市の児童・生徒の割合（上段：小学校、下段：中学校）	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」において、下位層（C・D 層）に区分された西東京市の児童生徒の割合（各年 8 月現在）			
全国調査における体力合計点の数値向上率（平成 24（2012）年度の数値を 100 としたときの指標）（上段：小学校、下段：中学校）	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における西東京市の体力合計点数の向上率			
スクールソーシャルワーカーによる課題解決の割合（上段：小学校、下段：中学校）	スクールソーシャルワーカーが支援した児童・生徒のうち、年度内に問題が解消した案件の割合（教育委員会調査）			
不登校率				
学校施設更新の進捗率				

各論（創造性の育つまちづくり）

創 2 - 1 生涯学習環境の充実と主体的な学びの促進【見直しの方向性（案）1】

【施策目標】

市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学ぶことができる多様な学習機会の充実を図るとともに、市民の学びと学習成果を活かした活動が循環する社会をめざします。

【現状と課題】

- これからの社会は、新しい知識や情報、技術が、政治経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す「知識基盤社会」の時代であるといわれています。そのため、だれもがいきいきと生活していけるよう、主体的に学び続けていける生涯学習の機会の充実が、今後ますます重要となります。
- 本市では、公民館や図書館、文化施設やスポーツ施設、学校施設などを活用し、生涯学習の場を提供するとともに、教育・文化事業やスポーツイベントの実施、市民文化祭の開催など、さまざまな事業を展開してきました。
- しかし、学習情報提供に対する市民ニーズは高く、今後はより一層きめ細かな情報提供サービスを展開するとともに、生涯学習を通じた市民の地域社会への参加意識を醸成し、学習成果を活かした地域活動や、地域との協働の推進へつなげるための仕組みづくりを進める必要があります。【見直しの方向性（案）1・2】
- また、公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会を提供する場として大切な場所です。今後、公民館では、利用する機会が少なかった青少年や勤労者などのニーズを把握し、あらゆる学習機会や活躍できる場を提供していくことが課題です。また、図書館では、今後も市民の学習ニーズに応じたサービスを提供するとともに、市内各図書館の機能を踏まえ、一層利用しやすい環境づくりを進める必要があります。【見直しの方向性（案）3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★公民館事業への参加者数				
★図書館の利用者数				
日常何らかの生涯学習に取り組んでいる市民の割合	市民意識調査			

各論（創造性の育つまちづくり）

創 2 - 2 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策目標】

市民一人ひとりが、スポーツ・レクリエーションによって、生涯を通じて健やかな心と身体づくりに取り組むことができるとともに、人と人のつながりが生まれる環境づくりをめざします。

【現状と課題】

- 健康維持に対する関心の高まりから、スポーツへの関心も高まっており、ジョギングやウォーキングなど手軽にできるスポーツをする人も多くいます。東京 2020 大会の開催に向けて、競技スポーツはもちろん、障害者スポーツにも大きな関心が高まることが予想されており、市民ニーズにあったスポーツに親しむ機会の提供や環境づくりが求められています。
- 今後は、東京 2020 大会に向けたスポーツ・健康づくりに対するさらなる意識醸成を図るとともに、市民一人ひとりが、ライフステージ・ライフスタイルに応じて、生活の中で気軽にスポーツを楽しめるよう、多分野が横断・連携してスポーツ振興に取り組むことが重要です。【見直しの方向性（案）1・2】
- また、市民それぞれのスポーツ実践を支える環境づくりに向け、学校施設の開放、企業・民間スポーツ施設や大学施設の利用促進・連携の検討、さらには近隣自治体との相互利用を含め、スポーツ施設を確保していくことが必要です。【見直しの方向性（案）3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★スポーツ施設利用者数				
スポーツ施設利用団体数				
総合型地域スポーツクラブの 会員数				
日常的にスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	市民意識調査			

各論（創造性の育つまちづくり）

創 2 - 3 文化芸術活動の振興

【施策目標】

市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保存・活用し、地域の文化を大切にすまちをめざします。

【現状と課題】

- 文化芸術活動は、創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、生きがいを生み出し、新たな交流や人々の絆をつくります。また、文化財¹²は、将来にわたって保存・活用していくべき貴重な財産です。【見直しの方向性（案）1】
- 東京 2020 大会を契機に、文化芸術振興基本法を文化芸術基本法と改め、文化芸術振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育といった幅広い分野が法律の範囲となりました。
- 本市では、市民の文化交流への支援や保谷こもれびホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷（したのや）遺跡などの文化財保護や、民具、農具などの郷土資料、お囃子などの伝統芸能の保存に取り組んできました。さらに、平成 31 年 3 月に文化芸術振興計画を策定し、めざすべき姿を「〇〇〇〇※今後検討」としました。また、平成 28 年 3 月に文化財保存・活用計画を策定し、「縄文から未来につなぐ文化財 守りはぐくむ、ふるさと西東京市」を理念に掲げました。
- 今後は、西東京市の歴史文化を伝え、未来につなぐ文化財の魅力を広く市内外に発信するとともに、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しみ、文化芸術や文化財を通じた多様な人々のつながりを創出できる環境づくりが課題となっています。【見直しの方向性（案）1】
- また、文化芸術や、下野谷遺跡などの文化財の活用を、まちの魅力・にぎわい創出につなげるため、多分野が横断・連携して取組を推進する必要があります。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
文化ボランティアの人数及び活動延回数				
郷土資料室への年間入場者数				
文化芸術振興関連事業の実施数、延べ参加者数				
指定文化財の数				

¹² 日本の長い歴史の中で生まれ、維持されてきた文化的財産・所産のこと。文化財保護法と都道府県市町村の文化財保護条例において規定されており、西東京市には、国・都・市指定の文化財が合わせて 52 件ある。（平成 26 年 3 月現在）

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1 - 1	地域福祉の推進
---------	---------

【施策目標】

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあう地域共生社会の実現をめざします。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 少子高齢化や単独世帯、高齢者世帯の増加などが進む中、地域における近隣関係が希薄化し、地域での支えあいも弱まるなど、市民を取り巻く生活環境や状況が変化しています。
- 国においても、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりを市町村の役割と位置づけ、地域共生社会の実現を目指しています。【見直しの方向性（案）1】
- 本市では、これまで地域福祉計画に基づく福祉サービスを進めてきましたが、地域では、未だ多くの課題を抱えています。独居高齢者や困難を抱えた方を含め、あらゆる人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域、暮らし、生きがいを皆で創り、共生できる包括的な地域福祉の支援体制づくりが必要となっています。【見直しの方向性（案）1】
- 一方、これまで地域を支えてきたコミュニティなどでは、担い手不足が問題となっており、福祉人材の育成や、地域コミュニティやネットワークの再構築があらゆる福祉分野やまちづくりの課題となっています。
- 今後は、既存の地域コミュニティ等を踏まえ、拠点施設をはじめとする公共施設の再配置を見据えつつ、市民にとって身近な全世代型の相談機能や居場所機能の充実に向けた検討を進めます。【見直しの方向性（案）1】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★地域福祉推進員（ほっとネット推進員）の登録者数				
福祉サービス第三者評価の対象サービス実施数				
※検討中※ 地域共生社会に係る指標				

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1 - 2	高齢者福祉の充実
----------------	-----------------

【施策目標】

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組み、地域の力を活かして高齢者の生活を支える仕組みの実現をめざします。【見直しの方向性（案）1・3・4】

【現状と課題】

- 本市では、高齢化率¹³が20%を超え、5人に1人が65歳以上の高齢者となる中、高齢者の健康づくりや介護予防などへの支援、在宅高齢者を支えるサービスの充実、ささえあいネットワークによる高齢者の見守り、関係団体との連携など、さまざまな高齢者福祉の充実に取り組んできました。
- また、市内8か所の地域包括支援センター¹⁴では、介護相談や虐待防止、介護予防などの支援とともに、**地域ケア会議**などを活用して、地域のニーズの発見や課題の整理などを行い、さまざまな社会資源と地域住民とのネットワークの構築を進めてきました。
- 平成37年には市民の4人に1人が65歳以上の高齢者となることを見込まれている中、今後は、できる限り住み慣れた地域において、在宅を基本とした生活の継続をめざす地域包括ケアシステム¹⁵の構築が課題です。そのため、高齢者がより長く元気に暮らし続けることができるよう、健康づくり・介護予防に対する高齢者自身の意識向上を図るとともに、在宅療養を推進する必要があります。【見直しの方向性（案）1】
- そのため、介護・福祉人材の確保・育成を進めるとともに、地域包括ケアの実現に向け、高齢者支援を担う様々な団体・人材のネットワークの強化や、効率的な連携体制に向けたコーディネート人材を育成することが重要です。また、企業などとの協働や、ICTや様々な技術の活用も推進する必要があります。【見直しの方向性（案）2～4】
- また、今までの福祉サービスでは補えない多様なニーズへの対応、地域で助けあい支えあう意識の醸成、増加が予想される認知症高齢者に対する支援の強化・充実が課題となっており、地域の力を活かした支え合いにも取り組む必要があります。【見直しの方向性（案）1】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
★ささえあいネットワークの協力員、訪問協力員の数				
地域包括支援センター相談・対応件数				
在宅療養推進センター相談・対応件数				
要介護認定者のうち在宅で過ごす人の割合	施設未利用の要介護認定被保険者数／要介護認定被保険者数			
★自立している高齢者の割合				

¹³ 65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合

¹⁴ 地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行うために、介護保険法で定められ、各区市町村に設置されている機関

¹⁵ 高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療、介護、介護予防、生活支援、住まい」の5つのサービスを一体的に受けられる支援体制のこと。

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1－3 障害者福祉の充実

【施策目標】

障害のある人が住み慣れた地域で暮らすことができ、障害のある人もない人も共にいきいきと過ごせるまちをめざします。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 障害者総合支援法や発達障害者支援法の改正により、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現が求められています。また、東京 2020 大会等を見据え、パラスポーツ等への関心が高まる中、障害や障害者に対する正しい理解を促進することが重要です。【見直しの方向性（案）1】
- 本市では、これまで障害者総合支援センター「フレンドリー」¹⁶を整備するなど、障害のある人の地域での生活を支援する取組を進めてきました。
- しかし、日常生活や社会生活をおくる中で支援が必要な人は年々増加しており、子どもの障害の早期発見・早期療育のさらなる充実や、高齢化への対応が課題となっています。さらに、発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者など、支援を必要とする人の態様が多様化していることから、本人や家族のニーズやライフステージ¹⁷に応じた支援や施設・環境整備を、総合的かつ計画的に進めていくことが必要です。【見直しの方向性（案）2】
- 引き続き、障害や障害者に対する理解を深めるための普及・啓発活動に取り組むとともに、障害者支援に対する民間事業者の参入を促進するなど、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域全体で障害者を支え、共にいきいきと過ごせるまちづくりに取り組む必要があります。【見直しの方向性（案）3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
グループホーム等の利用者人数				
★地域活動支援センターの登録者数、利用延べ人数、相談延べ件数				
放課後等デイサービスの利用者数				

¹⁶ 障害の種別にかかわらず、西東京市に居住する障害者の自立と社会参加を促進するための地域生活支援の拠点であり、ノーマライゼーションの促進を図るための施設

¹⁷ 人の一生において節目となる出来事で、出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職などによって区分される生活環境の段階のこと。

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

<後期基本計画【原案】>

笑 1 - 4	社会保障制度の運営
---------	-----------

【施策目標】

市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。

【現状と課題】

- 少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保険制度の運営は大変厳しい状況となっています。
- 本市では、これまで、生活保護の適正な実施、国民健康保険¹⁸、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、今後も社会経済情勢に対応した、持続可能な制度運営が求められています。
- また、生活保護受給者の就労による自立を後押しする「改正生活保護法」の施行、「生活困窮者自立支援制度」の開始等の国の動向を踏まえつつ、生活困窮からの早期脱却を目指した支援に取り組む必要があります。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
「社会保障制度の運営」の取組に対する市民満足度	市民意識調査			
★生活困窮者自立支援の取組により就労を開始した人数				

¹⁸ 国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関する必要な保険給付を行うための社会保険で、主に市町村が運営している。

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 1 - 5	暮らしの相談機能の充実
---------	-------------

【施策目標】

相談機能を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。

【現状と課題】

- 近年、インターネットや携帯端末¹⁹などの情報通信技術（ICT）の発展や普及により、市民生活を取り巻く環境は多様化・複雑化しています。市民の暮らしのトラブルは多岐にわたり、消費生活相談では相談当事者が低年齢化する一方で、高齢者からの相談も増加しています。
- 本市では、これまで、消費、法律、税、不動産、行政関係などの暮らし全般の相談事業を行ってきました。特に、消費生活相談においては、東京都消費生活総合センター²⁰と連携した取組を行うとともに、消費者センターを中心として、新たな問題・手口への対応、トラブル防止のための啓発事業、消費生活講座などの開催を実施してきました。
- さらなる多様化・複雑化が予測される市民の相談ニーズに対応するとともに、問題の深刻化を防止するため、より相談しやすい窓口づくりに向けた相談機能の再構築を進める必要があります。また、引き続き市民がトラブルに巻き込まれないための防止策の構築や、迅速でわかりやすい情報提供に取り組むことも重要です。【見直しの方向性（案）1】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
「暮らしの相談機能の充実」 の取組に対する市民満足度	市民意識調査			
消費生活相談件数				

¹⁹ 手のひら程度の大きさで、携帯して利用できる通信機器や情報機器の総称。スマートフォンやタブレット端末などが代表例

²⁰ 都民に対して、製品、食品、健康などの暮らしに役立つ情報提供や、消費生活相談、出前講座を含む各種講座、各種調査・商品テストなどを行っている都の施設

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 2 - 1	健康づくりの推進
----------------	-----------------

【施策目標】

市民一人ひとりのライフステージに応じた、こころとからだの健康づくりを地域で共に支え合い、だれもが健やかで心豊かに生活できるまちをめざします。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 日本は世界一の長寿社会を迎えており、「人生 100 年時代」も現実を帯びている中、医療費の増大が大きな問題となっており、長い人生を健康に過ごすための生活習慣病²¹を含む病気予防の対策が強く求められています。
- 本市では、市民自身が行う健康づくりを支援するため、健康相談や栄養相談、健康診査、母子保健事業などを積極的に実施・推進するとともに、夜間・休日医療及び小児救急医療などについても、市内の医療機関・団体と連携し、医療体制を整えてきました。
- 今後は、市民一人ひとりが健康なからだづくりに取り組むことができるよう、身体の不調や病気を早期に発見するための健康診断・がん検診の受診率向上を図るとともに、乳幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた健康教育・食育²²、健康づくりに関する情報提供等により、健康に対する意識を醸成することが重要です。合わせて、健康相談や各種スポーツ教室の開催等により、市民の健康づくりに向けた活動を支援していく必要があります。【見直しの方向性（案）1・2】
- また、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域医療体制²³の整備・充実を推進するとともに、健康づくり活動を行う団体との連携を強化するなど、地域で健康を支え合い、地域のつながりをもちながら暮らしていくことが大切です。【見直しの方向性（案）1】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★がん検診の受診率				
★健康教育（講座）の開催回数、参加者数				
★65 歳健康寿命（東京保健所長会方式）				
★各種予防接種率				
★特定健診受診者中のメタボ該当・予備群の割合				
★一般健診・特定健診受診者中の適正体重を維持している人の割合				
★特定健診受診者中の生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する人の割合				

²¹ バランスの悪い食事、喫煙、運動不足などの生活習慣が要因となって発生する諸疾病のことで、糖尿病、脂質異常症、高血圧・高尿酸血症などがある。

²² 様々な学習や体験などの経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。

²³ 地域住民に対して、保健予防、疾病治療及び更生医療などを包括的に実施するための医療機関などの体制

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★特定健診受診者中の喫煙する人の割合				
★特定健診受診者中の「睡眠で十分に休養が取れている」人の割合				
自殺率				

各論（笑顔で暮らすまちづくり）

笑 2 - 2 高齢者の社会活動や生きがいの充実【見直しの方向性（案） 1】

【施策目標】

高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手としていきいきと活躍できるまちをめざします。【見直しの方向性（案） 1】

【現状と課題】

- 高齢化の進展とともに価値観が多様化し、余暇を活用した生涯学習やスポーツ活動に取り組むことで、心豊かに過ごせる生きがいの場を求める高齢者が増加しています。しかし、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者と地域とのかかわりや交流は希薄化しつつあります。
- 本市では、高齢者の生きがいを支援する取組として、健康づくりや介護予防及び就労、他世代や地域との交流などに対する支援を行ってきました。
- 今後は、高齢者の社会活動を促進するため、フレイル予防活動や学習・発表、他世代との交流、スポーツ・レクリエーション、社会貢献などの多様な活動機会の創出、就労や起業のための支援を充実させるなど、地域における高齢者の活躍を促す活動内容や活動の場等の充実が必要です。【見直しの方向性（案） 1】
- また、ボランティア人材の育成や、企業・NPO・大学等との連携促進により、高齢者の生きがいを支える担い手拡大を図る必要があります。【見直しの方向性（案） 2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
高齢者生きがい推進事業への参加者数				
★介護支援ボランティアポイント制度の登録者数				

環 2 - 3	障害者の社会参加の拡大
----------------	--------------------

【施策目標】

障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かして地域の中で活躍できるまちをめざします。
【見直しの方向性（案）2・3】

【現状と課題】

- 東京 2020 大会に向け、様々な分野で活躍する障害者への関心が高まる中、障害者一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会を実現するためには、障害や障害者に対する市民の理解を促進するとともに、障害者の多様な形での社会参加を支援することが求められます。
- 本市では、障害者が地域でいきいきと暮らせるよう、障害者やその家族に関する意識啓発、講演会などの地域イベント支援、社会参加のための移動支援²⁴、スポーツなどへの参加支援、市役所での職場体験実習²⁵の実施など、障害者の社会参加及び就労を促進するための取組を推進してきました。
- 今後は、障害のある人が、それぞれの知識・スキルを活かした就労を実現できるよう、障害者就労支援センター「一步」²⁶を拠点とし、**障害者雇用に取り組む意欲ある民間企業と連携し、能力を考慮した、多様な働き方、多様な勤務形態の雇用の確保**に努めるとともに、社会参加のために必要となる地域生活支援事業²⁷の充実を図る必要があります。**【見直しの方向性（案）2】**
- また、就労に限らず、障害者スポーツ事業の充実など、地域で障害者が活躍できる多様な機会・場づくりを推進することが重要です。**【見直しの方向性（案）1・3】**

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
就労援助事業に登録して一般就労した人数				
障害者（児）スポーツ事業への参加者延べ数				
福祉就労から一般就労へ移行した人数				

²⁴ 屋外での移動が困難な障害者に対して、外出時の介助など、外出に伴って必要と認められる身の回りの支援を行うこと。

²⁵ 就労を希望する障害者に実際の業務に携わってもらい、自分のスキルや会社での適応力を知るとともに、企業などにも障害者雇用に取り組むきっかけとするもの。

²⁶ 西東京市在住の障害者に対し、就職し働き続けるために必要な情報提供、職業相談、職業適性判定、職場定着支援などのサービスを提供する施設

²⁷ 障害者が、能力や適性に応じ自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう市町村を中心として行われる事業で、情報提供事業、手話通訳者の派遣等を行う事業、日常生活用具の給付、移動支援などの事業とされている。

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 1 - 1 みどりの保全・活用

【施策目標】

市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

【現状と課題】

- 市内には公園や農地などのみどりが存在しています。身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらすだけでなく、野外活動、運動、レクリエーション等を通じた健康づくりにも活用できる貴重な空間です。【見直しの方向性（案）1】
- 本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向にあるとともに、公園遊具の老朽化や樹木の老木化が進んでいる状況です。【見直しの方向性（案）2】
- このような状況を踏まえ、次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置や整備を視野に入れつつ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、市民との協働による取組や多様な世代の公園ボランティアの育成、民間活力の活用に努めることで、有効活用をする必要があります。【見直しの方向性（案）3・4】
- また、都市緑地法の活用等を視野に入れ、農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。【見直しの方向性（案）5】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★公園ボランティア登録会員数				
市民主体による小規模公園や緑地の活用事業の件数				

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 1 - 2	みどりの空間の創出
----------------	------------------

【施策目標】

公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

【現状と課題】

- 身近なみどりの創出は、わたしたちの暮らしにやすらぎを与えると同時に、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。
- 本市は、公園の整備や道路・公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進めてきましたが、近隣他市と比べると一人あたりの公園面積が少なく、また、小さな公園の分散や配置の地域格差が課題となっています。【見直しの方向性（案） 2】
- 公園等のみどりの空間を市民のコミュニティや「健康」づくりに役立てるとともに、魅力的なライフスタイルの創出やまちを楽しむ場として生かしていくためには、地域における配置の不均衡を是正するとともに、公共施設の緑化や民有地の緑化支援、市民協働や民間活力の導入などによる公園の活用及び新たなみどりの創出、みどりを感じることができる魅力ある景観づくりなどの取組が必要です。【見直しの方向性（案） 1】
- また、計画的な大規模公園のリニューアルによる、特色ある公園づくりの推進に取り組む必要があります。【見直しの方向性（案） 1～3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
市内の公園利用に対して満足と回答した市民の割合	市民意識調査			
★補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）	みどり公園課資料			
「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数	みどり公園課資料			
★市民一人当たりの公園面積				
「コミュニティガーデン&オープンガーデン」ガイドマップへの掲載数	みどり公園課資料			

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 2 - 1 低炭素型のまちづくりの推進【見直しの方向性（案）1】

【施策目標】

環境を大切にすしくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識を高めるとともに、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用を進め、低炭素型のまちをめざします。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民、事業者、行政のそれぞれが環境意識を高めて連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。
- そのため、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図るとともに、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。
- また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策や持続可能なまちづくりに取り組むことも必要です。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
環境フェスティバルの参加者数	環境保全課			
市内の温室効果ガス排出量				
公共施設・公用車から排出される温室効果ガスの総排出量				

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 2 - 2 循環型社会の構築

【施策目標】

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

【現状と課題】

- ①②ごみ問題は自治体における共通の課題です。本市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場²⁸の延命は、本市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、本市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機²⁹などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民意識の高まりや協力により、市民一人一日あたりのごみの排出量とリサイクル率が全国でもトップクラスとなっています。
- ③今後は、市民、事業者、行政によるごみの発生抑制やごみの減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用の取組をさらに推進することにより、循環型社会の構築を一層進めることが求められています。【見直しの方向性（案）1・2】
- ④このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していく必要があります。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★一人当たりのごみ収集量 (ごみ原単位)	ごみ減量推進課資料			
★資源化率	ごみ減量推進課資料			
★ごみ排出総量				
★ごみ収集品目数				
※検討中※ 食品ロスに係る指標				

²⁸ 西東京市が加入する東京たま広域資源循環組合が管理・運営する一般廃棄物（焼却残渣、不燃ごみ及び焼却不適ごみ）の最終処分場で、西多摩郡日の出町にある。

²⁹ 家庭で生ごみをたい肥にするために使用する機器のこと。

各論（環境にやさしいまちづくり）

環 2 - 3	生活環境の維持
----------------	----------------

【施策目標】

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

【現状と課題】

- 公害問題は、国や都による発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害原因物質³⁰による公害の発生もみられます。
- 本市では、大気汚染や河川の水質については定期的なモニタリング³¹を行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うように努めています。
- 公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。
- 今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
「公害対策など生活環境の維持」の取組に対する市民満足度	市民意識調査			
公害の苦情受付件数	環境保全課			

³⁰ 公害の原因のうち、大気、水質、土壌の汚染及び悪臭の原因となる物質のこと。特に、大気汚染の原因物質としては、大気汚染防止法によって、ばい煙、粉じん、自動車排出ガス及び特定物質が指定されている。

³¹ 監視・追跡のために、継続して同じ手法で行う観測や調査のこと。

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 1 - 1 住みやすい住環境の整備

【施策目標】

市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、住みやすい魅力ある住環境をつくります。

【現状と課題】

- 快適に暮らせる住みやすい住環境であるためには、地域と調和のとれたまちなみと子どもや若者、高齢者など、だれにとっても利用しやすいまちであることが重要です。
- 本市は多くの市民から、都心に近いため利便性が高く、みどりが比較的豊かで住み心地のよいまちであると認識されていますが、近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地などのみどりが減少しています。
- このような状況において、より多くの人々が住み続けたい・住んでみたいと実感できる住みやすい魅力ある住環境を保全・形成するためには、それぞれの地域の特性にふさわしい土地利用を促進する中で、地域の環境と調和のとれた都市開発の誘導及び景観の整備、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備等を進める必要があります。【見直しの方向性（案）1】
- 特に、多くの人々が利用する駅周辺などにおいては、市民、事業者、行政との協働により、特徴ある美しいまちなみづくりや、高齢化社会の進展に対応したユニバーサルデザインの導入及びバリアフリー化をさらに進めることが課題となります。
- 近年、全国的に少子高齢化の進展や単独世帯の割合の増加などを背景として、防災、衛生、景観等の面で住環境の悪化を招くおそれがある空き家の増加が問題視されています。引き続き、良好な住環境の保全・形成を図るためには、市民・事業者・所有者等との連携・協力のもと、空き家の発生防止や利活用に努める必要があります。【見直しの方向性（案）2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★地区計画決定数（累積）	都市計画課資料			
★無電柱化路線数、延長				
★旧耐震基準（昭和 56 年 5 月 31 日以前）により建築された住宅戸数と、総数に占める割合	住宅課			
※検討中※ バリアフリー化の推進に係る指標				

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 1 - 2	体系的な道路網の整備 【見直しの方向性（案） 1】
----------------	----------------------------------

【施策目標】

市民の利便性の向上や通過交通の抑制、防災性の向上等に資するよう、体系的な道路網の整備を進めます。

【現状と課題】

- 本市では、これまで地域の骨格を形成する幹線道路として都市計画道路等の整備を進めてきましたが、未だ整備水準は低い状況にあります。そのため、各所で発生する渋滞や迂回する自動車の住宅地への進入、火災時の延焼を防ぐ延焼遮断帯となるネットワークの不足等の課題を抱えています。【見直しの方向性（案） 2・3】
- 道路は、広域道路ネットワークを担う幹線道路から、地域の日常生活を支える道路に至るまで、それぞれの機能を適切に発揮できるよう、今後も引き続き、段階的かつ体系的に配置を計画し、整備を進めることで、安全で暮らしやすい生活空間の創出が可能となります。【見直しの方向性（案） 2】
- また、橋梁を含めた道路がその機能を適正に発揮し続けるためには、経年劣化に加え、地震等の災害にも耐える必要があります。そのため、道路の防災・耐震性能や事故に対する安全性能についても向上を図る必要があります。【見直しの方向性（案） 3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★都市計画道路整備率	道路建設課資料			

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 1 - 3 人と環境にやさしい交通環境の整備 【見直しの方向性（案） 1】

【施策目標】

だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる総合的な交通環境づくりを進めます。

【現状と課題】

○だれもが市内をより安全で円滑に移動できるよう、市民ニーズに応じたコミュニティバス「はなバス」の運行の改善に取り組むとともに、交通の技術革新等を見据え、交通事業者やNPOなどの多様な主体と連携し、自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組や公共交通網の改善、都心へのさらなるアクセス向上に向けた鉄道相互乗り入れ等についての取組、また、鉄道・バス・タクシー・自転車等の乗り換えを行う交通結節点の利用環境の向上を図る必要があります。【見直しの方向性（案） 4】

○このうち、市内の踏切については、交通の円滑化や事故の低減に向けた対策を検討し、踏切対策基本方針における鉄道立体交差化の検討対象区間では、踏切をなくし、自動車や歩行者がともにスムーズに通行できるよう、連続立体交差化の実現に向けた取組みを進める必要があります。【見直しの方向性（案） 5】

○近年、環境にやさしいことや健康志向の高まり、体力づくりや気分転換などの理由から、自転車利用者が増えている一方、利用時のマナーや安全確保が問題となっています。市内5駅周辺において、需要に応じた自転車駐車場の整備や放置自転車対策を進めるとともに、サイクルシェアリングの導入や走行空間の確保など、自転車を活用したまちづくりを進める必要があります。【見直しの方向性（案） 6】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★はなバスの年間乗車人員 (平成 24 年度を 100 とした場合の指数)	都市計画課資料			
★敬老回数券の発行枚数				
※検討中※ バス停のベンチ及び屋根の設置箇所数				
★駅前自転車駐車場の駐輪可能台数、利用台数	道路建設課資料			
★自転車専用レーンの箇所数、延長				
★ユニバーサルデザインタクシーの台数				

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 2 - 1	地域の危機対応力の向上 【見直しの方向性（案）1】
----------------	----------------------------------

【施策目標】

市民の生命や財産を守るため、非常時における市の危機管理体制を強化し、災害などの不測の事態に強い、安全・安心なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 近年、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の発生が懸念されていることに加え、台風や集中豪雨による水害の多発など、全国的にこれまでの想定を大きく上回る災害外力の高まりが顕在化しています。また、自然災害だけでなく、武力攻撃事態やテロ、感染症、サイバー攻撃や情報漏えい等、生活に多大な影響を及ぼしかねない不測の事態に対する備えが求められています。
- 本市では、平成 19（2007）年度に危機管理室を設置するとともに、地域防災計画を適宜見直すとともに、危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）を整備するなど、災害などの不測の事態への備えに努めてきました。
- 今後も、いつどこで起きるのかわからない災害時の被害を最小限に食い止めることができるようにするため、防災基盤や情報提供手段の整備、耐震化対策、雨水溢水対策等を引き続き進めていくとともに、全市・全庁的な危機管理体制の構築を、さらに推進していく必要があります。

【見直しの方向性（案）1】

- さらに、「自らの地域は自らが守る」という考え方のもと、市民が地域の災害リスクを正しく理解し、事前の備えや発災時には近隣の住民同士で助け合うなど、自助・共助に根ざした取組も、強く後押しする必要があります。【見直しの方向性（案）2】
- そのため、大規模災害を想定した防災訓練、災害時要援護者（要配慮者）への支援訓練、市民、事業者、関係者の防災意識の向上など、日頃から地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図る必要があります。

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★防災市民組織の数	危機管理室資料			
総合防災訓練等への参加者延べ人数	危機管理室資料			
西東京市は年々「災害に強いまち」になってきていると思う市民の割合（例：緊急情報ネットワークの整備、各避難所に非常用物資が備蓄されているなど）	市民意識調査			
※検討中※ 公助に係る指標（BCPの策定数）				

各論（安全で快適に暮らすまちづくり）

安 2 - 2 防犯・交通安全の推進

【施策目標】

だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。

【現状と課題】

- 安全・安心して暮らせる住みやすいまちであるためには、犯罪や交通事故等が少ないことも重要な要件の一つです。本市では、平成 16 年 3 月の「犯罪のない安全なまちづくり条例」の制定により、警察署、防犯協会等との連携が密になり、防犯活動団体も組織され、市民生活の安全は強化されてきました。
- 一方で、地域主体の防犯活動を担ってきた自治会・町内会が減少し、地域の安全を守る上での課題となっています。また、交通安全については、市内での交通事故発生件数、死傷者数はともに減少していますが、児童等が登下校時に交通事故に巻き込まれるケースも見受けられます。
- 地域の防犯や安全・安心を確保するため、地域をよく知る自治会・町内会等の地域コミュニティや防犯活動団体による防犯体制や、市民・地域・学校・警察・行政が連携した情報連絡体制の整備の強化など、地域に密着した防犯・交通安全の取組が不可欠です。
- また、高齢化の進展に伴い、高齢者が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっています。そのため、警察をはじめとする関係部署や関係団体との連携・協力のもと、全市的な被害防止対策の検討が必要です。【見直しの方向性（案） 1】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
★市内で発生した刑法犯の件数（上段：認知、下段：検挙）	警視庁資料			
★市内で発生した交通事故の件数（平成 24 年度を 100 とした場合の指数）	警視庁資料			
西東京市は「犯罪への不安が少ない安心安全なまち」だと思ふ市民の割合	市民意識調査			

各論（活力と魅力あるまちづくり）

活1-1	産業の振興
-------------	--------------

【施策目標】

市内の農業・商工業を振興し、地域に根ざし、みんなに必要とされる産業が活発なまちを目指します。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 都心に近い立地でありながら、農地の緑を身近に感じることができるという点は本市の魅力の一つであり、多品目生産が特徴である本市の農業は、市民の食や暮らし、うるおいある生活を支えています。【見直しの方向性（案）1】
- しかしながら、後継者不足や農地の相続に関する税制などの影響で、農業者数や農地（生産緑地）面積は年々減少の傾向にあります。また、商業では、商店の廃業などによる空き店舗がみられる一方、工業では、大規模工場の撤退や縮小などにより事業所などが減少しています。
- 今後、農業においては、持続可能な農業経営の環境を整えるとともに、都市農業の多様な機能を適切かつ十分に発揮できるよう、めぐみちゃんメニュー事業の推進や農地の多面的な機能の活用の検討、農家と市民との交流促進など地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。【見直しの方向性（案）2】
- 商工業については、個々の商工業者の経営の維持・発展につながるよう経営診断や相談機能の充実を図るほか、イベントなどの開催や、空き店舗の活用などをおして商店街の振興を図っていく必要があります。また、市内の中小企業に対する支援を継続し、地域の雇用促進につなげることも重要です。
- これらの多岐にわたる産業振興の取組を進めるにあたっては、市民の暮らしを支えるとともに、地域の価値や市民の愛着を高められるよう、農業・商工業従事者だけでなく、行政や市民、大学、金融機関等の連携を一層強めていく必要があります。【見直しの方向性（案）3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
市内における農業産出額（農家1戸あたり平均）				
農地面積、農地比率				
「めぐみちゃん」メニュー認定数（累計）				
市内小売業者の年間商品販売額				

各論（活力と魅力あるまちづくり）

活 1－2 新産業の育成

【施策目標】

起業・創業に対する支援を行い、新産業を育て、地域の活性化をめざします。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 「第4次産業革命」とも称される急速な技術革新や、国をあげての働き方改革の推進等により、産業・就業構造は大きな変化を迎えようとしています。【見直しの方向性（案）1】
- 本市においても、これまで、多様な働き方へのニーズへの対応及びより魅力的で活力ある地域の創出の観点から、既存産業の振興に加え、住宅との共生が可能な産業であるソフトなものづくり産業³²を視野に、創業サポートや女性の働き方サポートにも取り組んできました。【見直しの方向性（案）1・2】
- 商工業分野では、大規模工場の撤退や縮小、関連事業所の減少のほか、商店街における後継者や空き店舗の課題がある反面、市内では新たに創業する事業者もみられます。
- このような状況の中、引き続き、西東京商工会による西東京創業支援・経営革新相談センター³³運営や、チャレンジショップ事業³⁴、一店逸品事業³⁵に取り組むとともに、創業サポート施設の利用や女性の働き方サポートをさらに推進する必要があります。【見直しの方向性（案）2】
- 新たな産業が根付き、地域の産業としてさらに発展できるようにするとともに、新たなチャレンジができる気運と活力あるまちとなるため、分野横断的な連携により、本市独自の創業支援事業の活用促進に向け、周知を図る必要があります。【見直しの方向性（案）1・3】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成 24 年度	平成 29 年度	平成 35 年度
創業支援事業により起業した件数				
★チャレンジショップ事業を利用して起業した件数（累計）				
女性の働き方サポートによる起業件数				

³² 情報サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、情報提供サービス業など）、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業（映像情報制作・配給業、出版業など）、デザイン業、機械設計業に加え、西東京市においては、製造業のうち自社工場を持たない企業や研究開発中心型の企業なども対象に含めている。

³³ 平成 14 年に開設された西東京商工会が運営する機関で、創業・開業をめざしている人、創業・開業後間もない人、経営革新に取り組みたい人などを対象とした相談や講習会などを実施している。

³⁴ 商店街の賑わいの創出、活性化を図る目的のために、市内の空き店舗スペースを活用して、創業希望者を支援する事業

³⁵ 西東京商工会が実施している事業で、モノやサービスなど各店舗独自のこだわりの「逸品」を確立し、入りたくなお店づくりを目指す事業

各論（活力と魅力あるまちづくり）

活 2 - 1 まちの魅力の創造

【施策目標】

自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、まちの魅力を向上させるとともに、市内外へのシティプロモーション³⁶に積極的に取り組みます。【見直しの方向性（案）1】

【現状と課題】

- 活気あるまちであるためには、市外からも人を呼び込めるような魅力があるとともに、その魅力が十分にアピールされることが必要です。
- 本市は、5つの鉄道駅が存在し、都市計画道路の整備も進められるなど、市外からの交通の便がよく、都心に比べ比較的多く残されています。また、下野谷（したのや）遺跡など、歴史や文化などの地域資源が多くあり、その魅力をアピールする取組を進めています。
- 今後は、東大生態調和農学機構、多摩六都科学館等の地域資源を活かし、市民や大学、民間事業者等と連携した特色あるまちづくりを進め、市内外から人が集まり、多世代が楽しめる場づくりを検討するなど、地域のひと・もの・ことの魅力を最大限に引き出し「西東京ブランド³⁷」の構築を進めることが重要です。【見直しの方向性（案）2】
- 駅周辺については、地域ごとの特性を踏まえ、にぎわい・交流の拠点としての機能充実に向けた検討を進める必要があります。さらには、駅前情報発信拠点の整備をはじめ、多様な情報媒体を活用したシティプロモーションを積極的に展開することで、まちの魅力の向上を図り、東京2020大会等も見据えた観光まちづくりにも取り組む必要があります。【見直しの方向性（案）1・2】

【成果指標】

指標名	指標の算出方法 又は出典元	実績値		目標値
		平成24年度	平成29年度	平成35年度
「まち歩き」事業に参加した人数 (年間)	「まち歩き観光」や 「みどりの散策路めぐり」などへの参加者数			
★西東京市に住みたい、住みたいと思う人の割合	市民意識調査			
東京都及び埼玉県の近郊都市における西東京市の認知率(名前だけでなく特徴まで知っている人の割合)	市民意識調査			
西東京市がプレスリリースしたシティプロモーションに関する記事のメディア掲載率				
★市内5駅の1日当たりの平均乗降客数(定期外)				

³⁶ 地域を持続的に発展させるために、地域の魅力を発掘し、地域内外に効果的に広報し、それにより、人材、物財、資金、情報などの資源を地域内部で活用可能としていくこと

³⁷ 西東京市と他の地域との差別化を図り、地域価値を向上させるために、西東京市の自然・文化・歴史的な地域資源、特産品、地域活動などを活用してできあがる地域イメージの総体を指し、このブランドの確立により、西東京市への誘客や地域経済の活性化につながることを期待されている。